



2022 年度
立教学院事業報告書

学びをつないで未来をつくる。

創立 150 周年に向けて ―立教学院 2022 年度事業報告書―

本学院は 2024 年、創立 150 周年を迎えます。

創立 150 周年を迎えるにあたり、「学びをつないで未来をつくる。」ことを宣言しました。

これは、「共に生きる」という伝統的な考えに基づく人間教育を礎として、国内外のさまざまな人から「選ばれる学府」を目指すというものです。

未曾有の感染危機を乗り越え、ポストコロナ社会を見据えた教育研究活動や充実した教育環境が求められる今、私たちは新たな立教の時代を迎えようとしています。

創立 150 周年記念事業の 1 つである「立教箱根駅伝 2024」事業においては、本年 1 月に開催された第 99 回箱根駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）に、立教大学体育会陸上競技部男子駅伝チームが 55 年ぶりに出場し、総合 18 位という成績を収めました。ALL Rikkyo の機運が一層高まる中、多くのステークホルダーの皆様を支えていただいていることを強く実感しております。今後も創立 150 周年記念事業を推進していくなかで、保護者・児童・生徒・学生・校友・地域住民・企業との益々の連携強化を図り、さまざまな活動を協働していきたい所存です。

立教学院創立以来の歴史と伝統を受け継ぎ、さらに発展を遂げていくため、児童・生徒・学生・ご家族・卒業生・教職員等、立教学院にかかわるすべての「立教人」の力を結集させ、さらに前進していきます。創立 150 周年というかけがえのない時を共に迎え、新たな立教の未来を創っていきましょう。

立教学院理事長

福田 裕昭



立教学院 2022 年度事業報告書 目次

立教学院 TOPICS 2022	2
I. 法人の概要	6
1. 立教学院の教育理念と一貫連携教育	6
2. 立教学院の沿革	6
3. 設置する学校・学部・学科名称、入学定員および在籍者数	7
4. 役員・評議員の概要	8
5. 校地・校舎の概要	9
6. 教職員数	9
II. 事業の概要	
1. 立教学院本部の事業概要	10
2. 立教大学の事業概要	20
3. 立教新座中学校・高等学校の事業概要	46
4. 立教池袋中学校・高等学校の事業概要	50
5. 立教小学校の事業概要	55
III. 財務の概要	
1. 2022 年度決算の状況	59
2. 経年比較	64
3. 主な財務比率比較	66
4. その他	67
IV. データファイル	
1. 入学試験の状況	69
2. 就職・進学状況	72

立教学院は、2024年に創立150周年を迎えます。創立150周年に向けたさまざまな取り組みをはじめ、2022年度の主なトピックスをまとめました。

TOPICS 学院創立150周年に向けて

1 「立教箱根駅伝2024」事業 立教大学体育会陸上競技部男子駅伝チームが55年ぶり箱根駅伝本選出場

立教大学は、2018年11月に「立教箱根駅伝2024」事業を発表し、学院創立150周年を迎える2024年に立教チームとして箱根駅伝本選に出場することを目指してきました。

2022年10月15日（土）に開催された第99回箱根駅伝予選会（第99回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会）では、体育会陸上競技部男子駅伝チームが総合6位の成績を収め、目標年である2024年より1年早く、大会史上最長の“返り咲き”となる55年ぶりの復活出場権を獲得しました。

そして、2023年1月2日（月）、3日（火）に開催された第99回箱根駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）では、全中継所で1本の襷をつなぎ、総合18位という成績を収めました。

なお、本選当日は、各区間の沿道で、大学と校友会が協働して応援箇所を複数設置し、応援を実施しました。また、運営支援の委託企業の協力もあり、当日は関東学生陸上競技連盟から通達された応援に関する遵守事項を徹底のうえ、円滑で安全な応援運営を行い、創立150周年を迎える2024年を前に、ALL Rikkyoの一体感を醸成する本選出場となりました。また、本選出場の目標年である2024年に向けて体育会陸上競技部男子駅伝チームのさらなる活躍が期待されており、大学としての日常的な支援や強化施策を継続して検討し、実施していきます。



2 創立150周年記念事業に新たな3事業を選定

創立150周年記念事業として位置付け、先に推進していた3事業（立教学院史編纂事業、創立150周年記念募金事業、「立教箱根駅伝2024」事業）に加えて、2022年度は新たに以下の3事業を記念事業として選定しました。今後も、学院創立150周年を迎える2024年に向けて、さまざまな記念事業や記念企画の計画・実施を進めてまいります。

① 小学校新校舎建設事業

立教小学校は、老朽化対策とともに、新教育コンセプト「自律・協奏する力と心を育む真正な学び—プロジェクト型学習を中心とした終わらない学び—」の実現に向けた教育活動を展開するため、新校舎を建設いたします。児童が自発的に学び、児童・教員・保護者等学校に関わるすべての人々が共に学ぶ場の創造を目指します。小学校から大学までの「一貫連携教育」を標榜している立教学院にとって、小学校の教育改革に伴う新校舎建設は、学院の教育理念・目標の基礎となる初等教育を充実させるだけでなく、学院のブランド力向上にも寄与することが期待されます。

2022年度は、建設期間中の代替校舎について、児童が安心して生活できるよう、教育活動の充実に向けた設備・機器等の整備計画案を作成しました。



② 新座新棟（仮称）建設事業

2023 年度に新設予定のスポーツウエルネス学部・研究科の教育的な理念を実現する教育・研究活動施設の確保と増加する学生に対応する施設環境の整備を目的に、新座新棟（仮称）の建設計画を具体化します。また、新座キャンパス所属の 4 学部における教育・研究活動の密接な連携を視野に、研究推進スペースを設える等、新たなイノベーション創出や人材育成の拠点として整備することで、魅力ある施設の建設を目指します。新棟の利用開始は、2025 年 4 月を予定しています。

2022 年度は、新座新棟（仮称）建設計画の基本設計を終え、実施設計を進めました。また、新学部設置に伴う既存施設の改修や機能移転等の施設整備計画を作成・推進し、2023 年度に向けて必要な整備を行いました。



③ 旧江戸川乱歩邸施設整備事業

旧江戸川乱歩邸関連資産は、2002 年に旧江戸川乱歩邸と蔵書を含む不動産・資料が本学に帰属することとなって以降、今日に至るまで江戸川乱歩記念大衆文化研究センターが中心となり、建造物を含む江戸川乱歩関連資料の整理・保存・公開、ならびに公開講演会等のプログラム等を実施し、広く大衆文化研究の成果公表と社会還元を行ってきました。今後も社会に対して江戸川乱歩関連の資産価値を積極的にアピールしていきます。2024 年 10 月の開館および利用開始を予定しています。

2022 年度は、旧江戸川乱歩邸関連資産の整備方針、施設機能、改修計画、事業費やスケジュール等を含む事業計画を策定しました。



TOPICS

一貫連携教育の推進

立教学院では、「テーマをもって真理を探究する力」と「共に生きる力」を育むことを教育目標に掲げた一貫連携教育として、キリスト教に基づく人格教育を行い、各学校の連携強化に取り組んできました。そして、2024 年に創立 150 周年を迎えるにあたり、教学発展のテーマとして「一貫連携教育の進化」を掲げています。小学校、中学校・高等学校、大学に繋がる一貫した教育体制の中で、各校の特色を生かしつつ、「世界の人々と協力・協働し、未来を拓ける人材」や、「人間のつながりを大切にしながら、時代の変化に適応できる人材」の育成を目指します。

具体的には、生きた英語の習得や留学・研修等のプログラムを通して異文化を理解し受け入れ、世界の人々と共に生きる「真の国際人」を育成する「グローバル教育」や、地域の施設や人々と交流を通じて自然や社会とのかかわりの中で生きていることを体感する校外学習授業や正課外教育プログラムを展開しています。また、大学生が小学校・中学校・高等学校で授業補助や学習指導を行う学生授業補助者制度や、高校 3 年生が立教大学の授業科目を受講することができる特別聴講生制度も一貫連携教育の特長です。

2022 年度は、一貫連携教育全体の統括と再編を主導する一貫連携教育責任者を置くこととし、選任しました。また、学院内に分散している事務を集約するとともに、学院が掲げる一貫連携教育目標の達成に資する業務に専従して、効率的かつ効果的な運営を行う一貫連携教育推進室を設置し、2023 年 4 月からの業務開始を決定する等、一貫連携教育をさらに力強く推進する体制を整えました。



スポーツウエルネス学部・研究科の新設

2023 年 4 月、スポーツウエルネス学部・研究科を新設しました。

ウエルネスとは、一人ひとりがいきいきと人生を過ごしている状態と、そのような状態になるために日々の生活を見直し、生活習慣の改善をしていこうという行動につながる考え方です。「すべての人の生きる喜びのために」をテーマに掲げ、スポーツを基盤とした人間の生き方にスポットをあてた学びを行います。

「環境・スポーツ教育領域」、「ウエルネススポーツ領域」、「アスリートパフォーマンス領域」の 3 つの学び領域により、運動とスポーツの在り方を幅広く学び、人々のウエルネス向上と高度なウエルネス社会の構築について多角的に探究するだけでなく、実習を伴うインターンシップの授業や異文化スタディ・海外プログラムの開講等、学生が積極的に現場に出るための授業やプログラムが用意されています。

2022 年度は、スポーツウエルネス学部開設準備室会を開催し、新学部・研究科にかかわる諸課題の検討を行いました。また、スポーツウエルネス学部・研究科開設記念の公開講演会を複数実施し、スポーツウエルネス学部・研究科の知名度やブランドイメージ向上に努めました。



スポーツウエルネス学部 3つの学びの領域

環境・スポーツ教育領域

環境問題やサステナビリティ社会に関する知見を有し、スポーツを通じた人間教育に貢献できる人材を育成します。

ウエルネススポーツ領域

心身のウエルネスやしょうがい者スポーツの専門性を有し、すべての人がスポーツを享受できる社会構築に寄与する人材を育成します。

アスリートパフォーマンス領域

スポーツ科学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスに貢献できる人材を育成します。

国際化への取り組み

1 「NEXUS プログラム」「PEACE プログラム」(外国人留学生受け入れ新制度)による新入生入学

立教大学では、多くの外国人留学生を受け入れ、一層の国際交流を図ることを目的に、2022 年 9 月より新しい外国人留学生受け入れ制度「Rikkyo Study Project」を開始し、「NEXUS プログラム(入学時点において日本語能力試験 N3 程度の学生を受け入れ、本学の教育課程で日本語能力の向上を図る)」と「PEACE プログラム(入学時点で日本語能力を求めず英語による授業のみで教育課程を構成する)」を開設しました。これにより、海外の高校から日本語学校等を経由せずに、日本の大学へ進学するニーズをこれまで以上に取り込みます。本学の教育課程にふさわしい学力を持ち、多様な文化的背景を持つ外国人留学生がキャンパスに集い、日本人学生とともに学んでいく環境の実現を目指します。この 2 つのプログラムを通して、2022 年度秋学期より 5 名の新入生が入学しました。



2 「ACE サマー・インテンシブプログラム 2022」の実施 —大学の世界展開力強化事業—

立教大学は 2022 年 8 月 1 日(月)～5 日(金)、ソウル大学校(韓国)、北京大学(中国)、シンガポール国立大学(シンガポール)との連携事業として、協働を通じて新たな視点を創り出すことを目的に、立教大学と他 3 大学の学生が参加し、「現代のアジアにおけるリーダーシップ」について多様な観点から議論する ACE サマー・インテンシブプログラム 2022 を実施しました。4 か国から集まる学生全員で相互の関係構築に取り組み、国を超えてリーダーシップ開発を磨き合い、新たな価値を生み出す機会としました。

※ The ACE

The Asian Consortium for Excellence in Liberal Arts and Interdisciplinary Education の略称。ソウル大学校、北京大学、シンガポール国立大学と本学が形成する国際共同教育のためのコンソーシアムであり、東アジア・ASEAN におけるリベラルアーツ教育の発展を目指します。

SDGs、カーボンニュートラルの実現へ

1 SDGs、カーボンニュートラル関連科目の新設（立教サービスラーニング）

立教大学は、2022年4月、立教サービスラーニング科目としてSDGsやカーボンニュートラルに関連する5科目を新設しました。

立教大学の建学の精神を表す「PRO DEO ET PATRIA」というラテン語は、「普遍的なる真理を探究し（PRO DEO）」、「私たちの世界、社会、隣人のために（PRO PATRIA）」を意味します。2016年度より展開している「立教サービスラーニング」は「世界・社会・隣人」と実際に交わりながら、社会の現場も「教室」として捉える、新しい「学修」スタイルの科目群です。授業では、事前学習の後、社会で生起するさまざまな課題を題材とした体験学習を行い、その後、学びを深める事後学習を行います。社会や人に貢献する中で他者を理解する能力を培うことを目的としており、まさに立教大学の理念を具現化した重要な学びと言えます。

2 キャンパスのカーボンニュートラル

再生可能エネルギーを利用した電力へのシフトの第一歩として、2022年4月から、立教学院・大学が有する32施設で「ちちぶRE100電力」を導入しました。これは、埼玉県秩父地域の自然を利用した実質再生可能エネルギー100%の電力であり、対象施設のCO2排出量はゼロとなる見込みです。

また、2022年11月には池袋・新座両キャンパスにウォーターサーバーを設置し、マイボトル使用の普及や、環境への問題意識の喚起を狙っています。



【立教大学カーボンニュートラル宣言】

近年、極端な熱波、干ばつ、熱帯低気圧の強大化、豪雨などの異常気象が、世界中の人々の生活に深刻な被害をもたらし、生態系にも大きな影響を与えています。これらの異常気象には地球温暖化が関係していると考えられており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）では、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことに疑う余地はないとされています。私たちの命の基盤である地球を、持続可能な形で次世代へつなげていくために、私たちはいま何をすべきかが問われています。

立教大学は、「普遍的真理を探究し、この世界や社会のために働く者を生み育てる」というミッションのもと、地球温暖化という全世界共通の課題に取り組むべく、ここに立教大学カーボンニュートラル宣言を発出し、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 2030年までに本学キャンパスにおける温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指し、立教大学カーボンニュートラル・ロードマップを策定のうえ実行します。
2. 地域の方々をはじめとする様々な関係者と協力し、社会におけるカーボンニュートラルの取り組みに貢献します。
3. 地球環境の現状を理解し、生きる条件のきびしい他者存在に思いを馳せつつ、カーボンニュートラルを含めた持続可能な社会を構築する力のある学生を育てます。

情報戦略・ICT教育の推進

立教学院では、情報化への取り組みやICT教育の推進に取り組んできました。COVID-19への対応も推進を伸長するきっかけとなり、教育環境に大きな影響を与えています。

2022年度、大学では、一貫連携教育として必要なデータ駆動型教育の実現に向けた整備として、各校が保有するデータの調査やデータ活用の要件整理を進め、各校における現状のICT環境整備方針に基づき、共通部分を統合した整備計画策定の検討を行いました。

立教新座中学校・高等学校、立教池袋中学校・高等学校では、生徒全員が各自専用の端末を使用開始し、個人が所有する端末が利用可能なBYOD（Bring Your Own Device）の導入も開始しました。また、教員や生徒へのサポートを図るため、ICT支援員の配置を行いました。

立教小学校では、オンラインによる学習予定と自宅学習課題の配信を継続しました。そして、情報社会を生きる児童に必要な情報モラルの習得を目指しています。



I. 法人の概要

1. 立教学院の教育理念と一貫連携教育

教育理念

米国聖公会から派遣された宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された立教学院は、「キリスト教に基づく人間教育」を建学の精神に据え、日々の教育活動を行っています。「キリスト教に基づく人間教育」とは、一人ひとりの人間が、それぞれ異なった人格と資質の持ち主として尊重されること、そして、他者を尊重することを土台に、あらゆる束縛から解放され、自由に真理を追い求める場に導くことです。そこで、小学校から大学にいたる各学校に共通した教育目標として、「テーマを持って真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことを掲げています。他者から与えられるのではなく、自主的かつ自律的に人々や自然と共に生きる視点を持つことで、自分や自分を取り巻く社会、環境、原理原則を学び、ひいては真理を知る、ということが教育の理念です。

一貫連携教育

立教学院の設置校における一貫連携教育は、ただ各学校間の連携を密にするというだけにとどまりません。「テーマを持って真理を探究する力」「共に生きる力」を育むという共通した教育目標に向かって、それぞれの学校が責任を持ち、学校の特性を生かしながら、児童・生徒・学生の年齢や学習の進度に応じ、学問はもちろん生活や精神面まで、総合的な教育を行うというところに立教学院の特色があります。そして、各学校が互いにその教育を尊重しつつ、関連しながら、一貫性と統一性を図っています。常に謙虚に既存の知の体系に疑問を持ち、自ら問いを発信し、それによって自ら知識を求めようとする、「知的好奇心・探究心を持った立教人」、他者・異文化・自然との共生を喜びとする、「深い感受性と寛容性、高い倫理感と品位を備えた立教人」を育成します。

2. 立教学院の沿革

1874(明治 7)年	ウィリアムズ主教、築地に私塾を開校 (同年中に「立教学校」と命名された)	2000(平成12)年	中学校を立教池袋中学校と改称し、 立教池袋高等学校を併設。
1883(明治16)年	立教大学校と改称。		高等学校を立教新座高等学校と改称し、 立教新座中学校を併設。
1890(明治23)年	立教学校と改称。	2002(平成14)年	大学院に3 つの独立研究科を設置。
1896(明治29)年	立教専修学校と立教尋常中学校を設置。	2004(平成16)年	立教大学大学院法務研究科開設。
1899(明治32)年	総称としての「立教学校」を「立教学院」へ改称。	2006(平成18)年	立教大学経営学部、現代心理学部を設置。
1907(明治40)年	専門学校令により、立教大学として発足。 文科、商科および予科を設置。	2008(平成20)年	立教大学異文化コミュニケーション学部を設置。 立教セカンドステージ大学開校。
1918(大正 7)年	大学を池袋に移転。	2009(平成 21)年	立教大学大学院キリスト教学科研究科設置。
1922(大正11)年	大学令による大学として認可。 文学部、商学部および予科を設置。	2014(平成 26)年	創立140 周年を迎える。
1923(大正12)年	立教中学校、関東大震災で校舎を 焼失し池袋へ移転。	2017(平成 29)年	立教大学Global Liberal Arts Program(GLAP)開設。
1925(大正14)年	池袋に中学校校舎竣工。	2020(令和 2)年	立教大学大学院人工知能科学研究科を設置。
1931(昭和 6)年	財団法人立教学院設立。	2023(令和 5)年	スポーツウエルネス学部・研究科を設置。
1948(昭和23)年	新制中学校、高等学校、小学校開設。		
1949(昭和24)年	新制大学として発足。文学部、 経済学部、理学部を設置。		
1951(昭和26)年	学校法人立教学院設置(財団法人から組織変更)。		
1958(昭和33)年	立教大学社会学部を設置。		
1959(昭和34)年	立教大学法学部を設置。		
1960(昭和35)年	高等学校を新座へ移転。		
1990(平成 2)年	大学新座キャンパス開校。		
1998(平成10)年	立教大学観光学部、コミュニティ福祉学部を設置。		



3. 設置する学校・学部・学科名称、入学定員および在籍者数

(学生数は2022年5月1日現在) (単位:人)

区分		学部・学科等の名称	（学生数は2022年3月1日現在）（単位：人）		
			入学定員	収容定員	在籍数
小学校		立教小学校	120	720	719
中学校		池袋中学校	120	360	449
		新座中学校	200	600	635
		小計	320	960	1,084
高等学校		池袋高等学校	120	360	429
		新座高等学校	280	840	985
		小計	400	1,200	1,414
大学	文学部	キリスト教学科	50	200	196
		史学科	215	860	888
		教育学科	101	404	458
		文学科	552	2,208	2,220
	経済学部	経済学科	332	1,328	1,352
		会計ファイナンス学科	176	704	717
		経済政策学科	176	704	733
	理学部	数学科	66	264	270
		物理学科	77	308	315
		化学科	77	308	303
		生命理学科	72	288	294
	社会学部	社会学科	173	692	720
		現代文化学科	173	692	699
		メディア社会学科	173	692	729
	法学部	法学科	360	1,440	1,399
		政治学科	110	440	500
		国際ビジネス法学科	115	460	554
	観光学部	観光学科	195	780	823
		交流文化学科	175	700	719
	コミュニティ福祉学部	福祉学科	154	616	625
		コミュニティ政策学科	154	616	620
		スポーツウェルネス学科	110	440	438
	経営学部	経営学科	230	920	967
		国際経営学科	155	620	621
	現代心理学部	心理学科	143	572	582
		映像身体学科	176	704	732
	異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	145	580	626
	小計		4,635	18,540	19,100

区分	学部・学科等の名称	入学定員	収容定員	在籍数	
大学院	前期課程	文学研究科	94	188	69
		経済学研究科	40	80	53
		理学研究科	60	120	109
		社会学研究科	20	40	37
		法学研究科	20	40	18
		観光学研究科	20	40	22
		コミュニティ福祉学研究科	25	50	21
		ビジネスデザイン研究科	90	180	198
		21世紀社会デザイン研究科	50	100	98
		異文化コミュニケーション研究	20	40	29
		経営学研究科	60	120	97
		現代心理学研究科	40	80	41
		キリスト教学研究科	10	20	17
		人工知能科学研究科	63	126	115
		後期課程	文学研究科	34	102
	経済学研究科		10	30	13
	理学研究科		15	45	10
	社会学研究科		10	30	18
	法学研究科		10	30	4
	観光学研究科		8	24	8
	コミュニティ福祉学研究科		5	15	14
	ビジネスデザイン研究科		5	15	17
	21世紀社会デザイン研究科		5	15	7
	異文化コミュニケーション研究		5	15	18
	経営学研究科		5	15	10
	現代心理学研究科	11	33	7	
キリスト教学研究科	5	15	10		
人工知能科学研究科	8	24	6		
小計		748	1,632	1,122	

4. 役員・評議員の概要

役員（2023年3月31日現在）

理事長	福田 裕昭
常務理事（教学・募金担当）	石川 淳（立教大学統括副総長 経営学部教授）
常務理事（企画担当）・事業理事	松井 秀征（立教大学副総長 法学部教授）
常務理事（財務・総務担当）	平井 雪恵（立教学院財務部長）
常務理事（総務・人事担当）	馬場 健一
理 事	西原 廉太（立教学院院長・立教大学総長 文学部教授）
	佐藤 忠博（立教新座中学校・高等学校校長）
	豊田由貴夫（立教池袋中学校・高等学校校長）
	田代 正行（立教小学校校長）
	武藤 謙一（日本聖公会首座主教）
	高橋 宏幸（日本聖公会東京教区主教）
	湯澤 直美（立教大学コミュニティ福祉学部長 同教授）
	枝元 一之（立教大学理学部長 同教授）
	和田 成史（株式会社オービックビジネスコンサルタント代表取締役社長）
	麻田 恭一（恵雅堂出版株式会社代表取締役）
	星野 一朗（公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事）
	尾崎裕美子（公益財団法人日本YWCA理事）
	塚本 伸一（東京未来大学副学長）
	亀川 雅人（文京学院大学副学長・特任教授）
	菅谷 寧（立教大学総長室事務部長）
常任監事	北岡 修一（東京メトロポリタン税理士法人グループ代表）
監 事	藤崎 齊（日本ホテル株式会社常務取締役、東京ステーションホテル総支配人）
	五味渕紀子（株式会社YPP代表取締役社長）

評議員（2023年3月31日現在）

安部 喜方	石井 芳延	小坂 文乃	中島 弘人	庄司 貴行	都築 誉史	吉井 昭一
天野 英彦	石松 伸一	栗田 和好	中間 和洋	曾山 茂	内田 善美	
麻田 恭一	石渡 美奈	丸山 千歌	西田 恵子	鈴木 弘	内野 一樹	
浅岡 柚美	神橋 一彦	宮崎 道忠	西原 廉太	高橋 宏幸	梅田 憲司	
原 修	春日 美乃	村川 和夫	大塚 裕司	高橋 雅美	和田 成史	
原 真也	片桐 俊一	武藤 謙一	佐藤 忠博	高岡 美佳	矢萩 栄司	
星野 一朗	河野 哲也	長堀 和正	清水 恒明	田代 正行	矢萩 新一	
細淵 雅邦	是永 論	永田 正	下岡 祥彦	豊田 由貴夫	山口 明義	

5. 校地・校舎の概要

校地等所在地（2023年3月31日現在）

立教学院本部	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-34-1
立教大学池袋キャンパス	〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
立教大学新座キャンパス	〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学富士見総合グラウンド	〒354-0004 埼玉県富士見市下南畑1343-1
立教新座中学校・高等学校	〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-25
立教池袋中学校・高等学校	〒171-0021 東京都豊島区西池袋5-16-5
立教小学校	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-36-26
立教収益事業会計	〒171-0021 東京都豊島区西池袋5-10-5
立教大学太刀川記念上大崎交流会館	〒141-0021 東京都品川区上大崎2-9-2

土地の面積（2023年3月31日現在）

校舎用地	
東京都豊島区西池袋	86,808.88㎡
埼玉県新座市（借用地含む）	108,278.90㎡
東京都品川区上大崎	961.93㎡
運動場用地	
東京都豊島区西池袋	13,952.40㎡
埼玉県新座市	87,983.67㎡
埼玉県富士見市	86,844.00㎡
研究所用地	
神奈川県横須賀市	50,405.59㎡
その他	
長野県北佐久郡軽井沢町他	14,651.84㎡
計	449,887.21㎡

6. 教職員数

（単位：人）

	教員	教員（兼務）	職員	合計
立教学院本部事務局	—	—	74	74
立教大学	642	1,833	296	2,771
立教新座中学校・高等学校	73	66	11	150
立教池袋中学校・高等学校	45	52	5	102
立教小学校	34	8	5	47
合計	794	1,959	391	3,144

Ⅱ. 事業の概要

1. 立教学院本部の事業概要

(1) 一貫連携教育の推進

中期目標①: 一貫連携教育の推進:

- (1) 理念の共有促進
- (2) プログラムの充実化
- (3) 学修情報の可視化

【2022年度計画】

(i) 一貫連携教育のさらなる発展のため、現状における次の課題に取り組むこととし、対応策の検討を行う。

- (1) 理念の共有促進: 一貫連携教育の理念に対する全学院教職員の理解と認識の共通化を図る。
- (2) プログラムの充実化: 現行の一貫連携教育プログラムの実施目的を明確化し、より理念と教育目標に沿うよう内容改善を図る。
- (3) 学修情報の可視化: 一貫連携教育目標である「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」への到達度を確認することができる評価指標の作成、また児童・生徒・学生の学びや課外活動の取り組み等を蓄積する情報プラットフォーム(eポートフォリオ等)の整備について、検討を進める。

中期目標②: 運営体制の強化:

- (1) 担当役職の設置
- (2) 会議・委員会体制再構築
- (3) 事務組織再編
- (4) 教員組織の連携強化

【2022年度計画】

(i) 一貫連携教育の理念を実現させるため、次の三項目に取り組み、より実行力のある運営体制を再構築する。

- (1) 担当役職の設置: 院長のもとで、一貫連携教育全体の統括、調査・分析、連絡・調整を行う一貫連携教育推進責任者を任命する。
- (2) 会議・委員会体制再構築: 教学常務会のもと、一貫校の教育全般の構築・執行・点検等を行う「一貫連携教育企画委員会」、および推薦制度の検証・点検・調整等を行う「一貫連携教育接続委員会」を設置する。
- (3) 事務組織再編策の検討: 学院内に散在する関係業務を集約し、一貫連携教育関係業務に専門に取り組む事務体制の在り方を検討する。

中期目標③: 中学校・高等学校教員の運動部活動支援策の構築:
「立教版部活動指導員制度」の整備および運用

【2022年度計画】

(i) 一貫連携による中高教員の働き方改革を目的とした「立教版部活動指導員制度」の本格始動に向けて、両中高における部活動支援のトライアルを実施する。

- (1) 部活動の選定およびトライアル実施: 2021年度に両中高で実施した4部活動(新座中高: 陸上競技部、卓球部/池袋中高: バスケットボール部、卓球部)でのトライアル検証結果をもとに、支援する部活動を新たに選定し、2023年度本格始動に向けたトライアルを実施する。
- (2) 指導員育成プログラムの充実化: スポーツウェルネス学科とも連携し、立教版部活動指導員の育成プログラムを構築する。
- (3) ステークホルダーによる支援サイクルの基盤構築: 学生、教職員、OBOG等による多角的な支援を運用するためのプラットフォームを確立する。
- (4) 「立教版部活動指導員制度」導入に向けた各種整備: 指導員募集要項・規程作成、委託業者選定、予算管理、運営主体部局の明確化等を行う。
- (5) 働き方改革への貢献度検証: 本トライアル実施による教員の労働時間削減への貢献度を検証する。

【2022 年度の報告事項】

立教学院全体を貫く教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことに向けて、児童・生徒・学生の人格の陶冶に取り組み、特に以下のような各学校間の連携による授業・カリキュラム研究・プログラム等を積極的に実施しました。

- ・小学校、中学校・高等学校、大学による教科別の教育研究活動
- ・大学各学部による「高大連携特別授業」
- ・大学各学部による「高校 3 年生自由選択科目制度」
- ・大学各学部による「高校生の大学授業履修：特別聴講生制度」
- ・大学理学部による「実験体験講習会：チャレンジ・ラボ」
- ・高等学校・大学による連携教育プログラム「キャリア教育（OB 座談会）」
- ・中学校による「小学生の体験授業」
- ・小学校、中学校・高等学校、大学の ALL Rikkyo によるクラブ活動、児童・生徒・学生間での活動サポート

運営体制については、一貫連携教育のさらなる発展を目的に、一貫連携教育再編の担当理事を置き一貫連携教育推進責任者とすることにし、また、委員会体制は 2023 年 4 月から教学運営委員会を、その役割に応じて一貫連携教育企画委員会、一貫連携教育接続委員会に分割することにしました。さらには、学院内に分散している関連業務を集約し、これに専従して効率的かつ効果的な運営を行う「一貫連携教育推進室」を 2023 年 4 月に開設することを機関決定する等、一貫連携教育を次のステージに引き上げるための制度や基盤を整備いたしました。

(2) 働き方改革の推進・DXの推進

中期目標①: 中期人員配置計画の策定と実行 【2022年度計画】 (i) 各部署、部署の実態とニーズを把握し、中期的な人員配置計画、組織改編計画を作成し実行する。
中期目標②: 給与制度の見直しと制度変更 【2022年度計画】 (i) 給与制度の改正案について、学院内で調整を行い必要に応じて修正を加え完成させる。
中期目標③: 61歳以降の働き方の見直しと制度変更 【2022年度計画】 (i) 61歳以降の働き方の見直し案(位置づけ、待遇)について学院内で調整を行い、必要に応じて修正を加え完成させる。
中期目標④: 職場環境のデジタル化の推進 【2022年度計画】 (i) DX推進者の任命と育成を行う。 (ii) タレントマネジメントを導入する。 (iii) ペーパーレス化をパイロット推進する。 (iv) マニュアルを電子化した場合の保存領域を決定する。 (v) RPA導入を検討する。 (vi) ポータルオフィスの設置を検討する。
中期目標⑤: 小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討 【2022年度計画】 (i) WGを立ち上げ、就業実態を精査し課題を明確にする。

【2022年度の報告事項】

中長期にわたる学院事業に取り組むには、確固たる人的基盤が必要です。2022年度は学院の組織を健全に維持・発展させることを念頭に、年齢等を考慮し新規採用・中途採用を行い、目標とした職員数の新人をバランスよく確保することが出来ました。引き続き職員のキャリアパスを意識した効率的な人事異動を行い、働きやすい組織を目指しています。加えて部署の在り方として、連携強化と業務効率化を目的とした全学共通教育事務室の開設、国際化推進機構の事務室体制の改編を行いました。今後の業務の広がりや、給与制度改定と61歳以降の働き方は、プロジェクトチームが順次精力的に検討作業を継続しています。

職場環境のデジタル化では、2022年6月からタレントマネジメントシステムを導入し、目標管理や評価制度を、Web上のフローでの実施に変更しました。同様にWeb申請システムの利用を拡大し、2021年度の稟議や財務系の申請に加えて、2022年度は人事届出、出張願をリリースし、ペーパーレス・印鑑レスに寄与しました。そのような背景のなか、DX推進プロジェクトチームが発足しました。2023年度はこのチームが個別部署の業務を見極め、DX化を推進していきます。業務効率化を図り、データ活用を拡げ、生産性を向上させる等、現場への適用・展開・標準化が期待されます。

小・中・高教員に関しては、報道でも公立私立問わずその過重労働の状況が話題となっていますが、本学院ではWGが継続的に精力的な活動を行い、複数回にわたるヒアリングにより、労働環境の改善に向け、学院内各校に対する広範囲な情報収集を行いました。

(3) ガバナンス強化・危機管理

中期目標①:理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理

【2022年度計画】

次のガバナンス体制強化策を実施する。

(i) 理事会および評議員会の改選を行う。

(ii) 新理事、新評議員への研修策策定を行う(順次実施)。

(iii) 改正が見込まれる私立学校法に基づく理事会・評議員会体制および人材の登用・育成策を検討(およびそれに伴う寄附行為の変更)する。

(iv) 各会議体・役職者の権限と責任範囲の再整理を行う。

中期目標②:健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)

【2022年度計画】

次の取組みにより、健全性の向上を図る。

(i) 法務体制の強化策として、顧問弁護士体制の再構築による、学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上を図る。

(ii) 公益通報者保護法に準じた内部通報制度を整備する。

(iii) カーボンニュートラルに向けたロードマップを策定する。学院および大学においては、順次「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」を開始する。

中期目標③:COVID-19対応への積極的支援

【2022年度計画】

COVID-19対応への積極的支援を行う。

(i) コロナ禍における各校の教育・研究環境(施設・設備、奨学金等)整備を支援する。

(ii) Withコロナ、アフターコロナを見据えた各校の運営策を支援する。

【2022年度の報告事項】

理事および評議員の改選を行い、2022年8月1日に福田裕昭新理事長が就任しました。新体制のもと、新理事・新評議員の研修策策定を進め、まずはハラスメントを発生させない組織構築を目的とした研修プログラムをまとめて、理事および監事が受講できるようにしました。また、私立学校法改正を見越したガバナンス改革検討、および日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コードの遵守状況確認と改善策等検討を、それぞれ私学法改正対応作業チーム、私立大学ガバナンス・コード対応チームを設置して進めました。加えて、各会議体・役職者の権限および責任範囲の再整理という観点から、理事長および常務理事(なお、大学総長は常時陪席)から構成される学院コアミーティングを定期的に開催し、理事会および常務理事会事項、その他重要事項に関する多角的な検討を随時行える体制を整えました。

コンプライアンスについては、法務対応案件が質的、量的に増加する中、異なる専門性を持った顧問弁護士の人数を増やすことにより、当該案件に向けた対応力を高めることができました。また、内部公益通報制度については、2022年6月1日から、これを本格的に稼働させることができました。さらに、カーボンニュートラルに向けた諸活動として、再生可能エネルギー電力の購入開始、大学での授業開講(カーボンニュートラル人材育成講座)を行ったことによって、その強化を図りました。

2022年度も引き続きCOVID-19対応を行いました。感染および感染拡大の防止策を講じつつ、2023年5月8日からの感染症法上の位置づけ変更(2類から5類への変更)も見据え、各校の施設・設備整備等を支援することによって、対面での活動再開を促進しました。

(4) 安定した財政運営の強化

中期目標①:PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルの確立 【2022年度計画】 (i)各学校における事業計画の進捗管理・評価・見直しの一連の流れを確立し、予算との連動を図る方法を検討する。
中期目標②:事業の優先順位の明確化、選択と集中を図ることによる規律ある財政 【2022年度計画】 (i)各学校の事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算編成を徹底する。
中期目標③:小・中・高の業務の共通化・効率化の推進 【2022年度計画】 (i)前年度までに実施した小・中・高の業務の共通化・効率化の効果を検証するとともに、さらなる効率化を検討・推進する。
中期目標④:各学校の財政課題の整理、課題解決に向けた各学校への支援 【2022年度計画】 (i)各学校の財政課題を整理し課題解決に向けて各学校の支援を行う。

【2022 年度の報告事項】

各学校の中期計画（2022－2026 年度）・2022 年度事業計画のうち、主要事業について事業の進捗状況・予算執行状況についてとりまとめ、常務理事会に報告し、その結果を踏まえたうえで 2023 年度予算編成を行いました。予算編成においては、各学校の事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を基本としました。また、既存予算および業務について、コロナ禍での工夫・改善を継続するとともに、縮小も含めた見直しを徹底することにより、新たな業務や優先度の高い業務のための財源確保に努めました。

2020 年度より、立教小学校、立教池袋中学校・高等学校、立教新座中学校・高等学校の業務を共通化し、学院本部に集約することにより業務の効率化と経費の削減を推進してきました。2022 年度は、これまでに移管した業務について学院全体としての効率化が図れるように、役割分担、処理フローの見直しを行い、さらなる業務改善に向けて検討を進めました。

また、学院の管理部門の部長（人事部長、総務部長、財務部長）と各学校事務長とのミーティングを定期的に行い、各学校の課題を共有し、解決に向けた検討・支援を行える体制を構築しました。

(5) 創立 150 周年記念事業の推進

中期目標①:創立150周年記念礼拝・式典の挙行 【2022年度計画】 (i) 記念礼拝・式典に招待する主賓を選定する。また、記念式典の開催日の設定を行う。
中期目標②:学院史編纂(全3巻) 【2022年度計画】 (i) 創立150周年記念学院史の第1巻を発行する。
中期目標③:創立150周年記念事業の企画・展開 【2022年度計画】 (i) 学院・各学校の中期計画より、創立150周年記念事業と位置付けるものを選定する。 (ii) 創立150周年記念事業推進本部のもとに、準備委員会を立ち上げ、企画型事業の実施案を策定する。具体的には、企画展の開催、公開講演会の開催、記念グッズの制作、学生・校友会・学外関係者等との連携企画等を検討する。また、学院・各学校の2024年度までの節目の年の洗い出しを行い、該当年度に記念事業を検討する。 (iii) 創立150周年記念サイトの公開に向けた準備を進める。具体的には、創立150周年のコンセプト、イベント案内・告知、コンテンツの制作等を行う。 (iv) 創立150周年記念サイトの運営を行う。【2024年度まで継続】
中期目標④:「立教箱根駅伝2024」事業の推進 【2022年度計画】 (i) ALL Rikkyoで機運を高め、一体感の醸成を図ることを目的に、選手戦績や活動状況について広く周知を図る。また、使途指定寄付の募金活動も積極的に展開する。【2024年度まで継続】

【2022 年度の報告事項】

創立 150 周年となる 2024 年に向けて、そしてその先の本学の発展を目指し、理事会のもとに設置された創立 150 周年事業推進本部を中心とし、各学校、校友、地域と連携を図りながら、ALL Rikkyo で学院・各学校で展開する事業を推進しています。

創立 150 周年記念礼拝・式典は節目となる年の開催であることより、例年よりも規模を拡大して行うため、開催日と来賓としてお招きする方々の検討を進めました。

2018 年より記念事業として展開している学院史編纂事業では、約半世紀ぶりの通史として執筆している『立教学院百五十年史』は、全3巻を刊行する予定ですが、第1巻を2023年2月3日に刊行しました。

また、2022 年度は、これまで推進してきた記念事業に加えて、「小学校新校舎建設（小学校）」「新座新棟（仮称）建設事業（大学）」「旧江戸川乱歩邸施設整備事業（大学）」を記念事業とし、推進しました。機運醸成等を目的とした記念企画（企画型事業）の実施について検討を進めました。創立 150 周年記念サイトについても公開しており、適時情報の更新を行いました。

創立 150 周年記念事業の1つである「立教箱根駅伝 2024」事業では、大学と協働して、事業の特設サイトや 2022 年 10 月に開設した LINE 公式アカウント等にて、箱根駅伝予選会や本選の中継に加え、立教大学体育会陸上競技部男子駅伝チームの選手戦績や活動状況を周知しました。

(6) 創立 150 周年記念募金事業の推進

中期目標①: 寄付金額伸長につながる趣意書・特設HP・ニュースレターの作成・更新 【2022年度計画】 (i) 創立150周年に向けた本学院の取り組みや、執行部ならびに学院各校のビジョンを明確にした趣意書・特設HPの作成・更新【2023年度末まで】 (ii) コロナ禍における学院各校の研究・教育活動を伝え、寄付金の使途を明示するニュースレターの作成(6月、11月発行)【2023年度末まで】
中期目標②: 寄付者への謝意を示し、さらなる結束・帰属意識を高めることを目的とした顕彰制度の実施 【2022年度計画】 (i) 芳名帳(速報版)の作成 (ii) クリスマスカード・カレンダーの贈呈 ＜累計1万円以上＞ (iii) 立教nanoblockの贈呈 ＜累計5万円以上＞ (iv) オリジナルワインの贈呈 ＜累計10万円以上＞
中期目標③: 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした新たな使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼 【2022年度計画】 (i) 「緊急奨学支援(新型コロナウイルス感染拡大等)」について、ステークホルダーに対し、学院各校での現状・寄付金活用状況を伝え、寄付依頼を継続する。【2023年度末まで】 (ii) 「立教箱根駅伝2024」事業について、寄付者の裾野拡大や寄付額伸長につながる新たな「応援組織スキーム」の新設を検討する。
中期目標④: 他大学には類を見ない、新たな遺贈寄付獲得スキームの立ち上げ 【2022年度計画】 (i) 士業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」を新設する。
中期目標⑤: コロナ禍前の情宣活動を180度見直した新たな寄付依頼活動の展開、寄付手段の多様化 【2022年度計画】 (i) ニュースレターを活用し、従前の特定の団体・法人への情宣活動から、約12万人の校友をはじめとするステークホルダーに対しコロナ禍対応における学院各校の取組みを情報発信することにより、寄付金額伸長をはかる。【2023年度末まで】 (ii) 21年度に開始した、ニュースレターへの「コンビニ払込用紙」同封を年2回実施する。 【2023年度末まで】 (iii) ウェビナー参加者からの課金(「投げ銭」等)、モバイル送金・決済サービスを利用した新たな寄付金収受方法について検討する。 【2023年度末まで】

【2022 年度の報告事項】

2018 年 11 月から開始した「立教学院創立 150 周年記念募金」については、COVID-19 拡大後、従前の情宣活動の在り方を見直し、多様かつ新たな手法による寄付依頼を展開しております。

2022 年度については、約 12 万人の校友をはじめとするステークホルダーに対し、年 2 回発行の「ニューズレター」にて、コロナ禍における学院各校の取り組みや、寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした記事（緊急奨学支援、ウクライナからの学生支援、「立教箱根駅伝 2024」事業 他）を掲載する等、寄付金額伸長のための施策に取り組みました。

大学保護者向けの「教育振興資金」については、コロナ禍の状況に鑑み、20 年度から寄付依頼を休止しておりましたが、22 年度より再開し（6 月と 11 月にご案内を送付）、2 千 3 百万円を超えるご支援を頂きました。

また、「寄付機会の多様化」を推し進めるべく、前年度から開始したニューズレターへの「コンビニ払込用紙」の同封を行うとともに、金融機関の窓口へ足を運ぶ必要のない「インターネット募金」について、さらなる告知を行いました。

近年は、「遺贈」についての相談が増加し、気軽に相談できる体制造りの必要性を感じたことから、大学校友会の「士業立教会」と協働し、他大学には類を見ない「遺贈・相続相談スキーム」を新設しております。その結果、目標額（5 年 5 カ月で 50 億円）に対し、2023 年 3 月末日（4 年 5 カ月）の寄付額は、40 億 7 千万円に達しました。

寄付者への謝意を示す「顕彰」につきましては、今年度の対象者へ向け遺漏なく発送作業を完了しております。なお、「立教箱根駅伝 2024 事業」の「応援相談スキーム」の新設については、ほぼ同じ機能が、企画室で導入した「公式 LINE アカウント」に備わることが判明し、一本化を図りました。モバイル送金・決済サービスについては、23 年度に校友会事務局を中心に開発を進める「立教アプリ」で実現を目指す予定です。

2023 年度は当該記念募金の最終年度となりますが、目標額達成に向け、多様かつ新たな手法による寄付依頼を展開して参ります。

(7) 収益事業の推進

中期目標①: 学校会計繰入額の確保・増加 【2022年度計画】 (i) COVID-19の影響を予測しながら、主要な3事業の運用に工夫を行い売上の確保に努める。 【2022年度～2026年度まで】 (ii) 立教グッズ販売におけるクラウドファンディングの活用や施設撮影事業など、COVID-19の影響が些少な事業を積極的に展開する。 【2022年度～2026年度まで】
中期目標②: 創立150周年に向けた新規事業の展開 【2022年度計画】 (i) 学院各学校の周年事業の支援企画立案・実行準備 【2022年度末まで】 (ii) セントポールプラザ各店舗と協働企画立案・実行準備 【2022年度末まで】
中期目標③: ブランディング構築に繋がる新規事業の企画・展開 【2022年度計画】 (i) 中期的なブランド構築に繋げる戦略を策定する。 (ii) 環境貢献を目的とした、例えばSDGsやカーボンニュートラルなどの啓蒙や貢献商品(立教グッズ)の開発・販売など、企画を立案する。 (iii) 地域貢献を目的とした、例えば豊島区や新座市、地元商店街とのコラボ商品の開発・販売など、企画を立案する。 (iv) 顧客ネットワークの構築を目的としたSNS戦略の実行と販売促進用プロモーション強化に向け、企画を立案する。
中期目標④: 老朽化が進むセントポールプラザ更新準備 【2022年度計画】 (i) 毎年の目安である約0.43億円を内部留保する。 【2026年度末まで】

【2022年度の報告事項】

2022年度の売上高は4億7,205万円(前年度4億5,107万円, 前年度比104.7%)となり、前年より約2千万円増となりました。COVID-19への対応は新たな局面を迎え、各事業を取り巻く環境にも変化がありました。「学校内諸施設の有償貸与」については、2億7,052万円(前年度2億7,470万円, 前年度比98.5%)となりました。各学校において対面授業に戻ったことに伴い、構内撮影の収入は減少しましたが、大学の教室貸出とプール貸出の収入は前年度増となりました。また、「立教キャリアアップセミナー」は、27講座65コースを開講し、85,122千円(前年度65,714千円, 前年度比129.5%)の売上となりました。「毎日学べる英会話講座」を対面実施としたことやオンライン受講講座を増設したことが受講者数増へとつながり、売上増となりました。なお、学校会計への繰り入れは2億円(前年度同様)となりました。引き続き、中長期的な事業計画を立てつつ、新規事業も検討しながら、売上拡大を目指します。

主な事業	事業内容	売上・収入
学校内諸施設の有料貸与	学院各校の施設を各種資格試験・採用試験会場等あるいは撮影場所として貸与。	2億7,052万円 (前年度比98.5%)
立教キャリアアップセミナー	立教大学の在校生や卒業生を対象として、語学や就職活動につながる講座を提供。 2022年度は、27講座65コースを開講。	85,122千円 (前年度比129.5%)
セントポールプラザ運営 (テナント事業)	1階にコンビニエンスストア、2階に書籍・文具、3階に旅行代理店を展開。	32,902千円 (前年度比108.8%)
自動販売機事業	自動販売機を池袋キャンパス・新座キャンパス・富士見グラウンド等に設置。	43,458千円 (前年度比112.0%)

2. 立教大学の事業概要

専門性に立つ教養人の育成により「選ばれる大学」を目指して

立教大学 総長 西原 廉太

2020 年度以降、COVID-19 の世界的なパンデミックにより多くの活動が制限されましたが、2022 年度、本学では、基本的に対面での授業を実施し、学生がキャンパスで学べる機会の確保に努めました。学生たちは、存分にキャンパスで自由な学びを得ることができたと思います。また、感染予防対策を徹底したうえで、学園祭や校友会ホームカミングデー等を 3 年ぶりにキャンパスで開催し、多くの方々にご参加いただき、好評を得ました。2022 年度においても、2021 年度に策定しました総長任期期間中となる 2021 年度～2024 年度の新たな方針『大学運営の基本方針』を具体化することを目的に策定した中期計画の各事業の目標達成に向けて、さまざまな取り組みを行いました。また、計画の着実な推進に向けて、2022 年度から、計画の進捗状況および予算執行状況等を確認する委員会を設置しました。

その成果の一例として、重要政策と位置付け推進していたスポーツウエルネス学部・研究科を、予定通り 2023 年 4 月に開設しました。また、創立 150 周年となる 2024 年に向けて取り組んできた「立教箱根駅伝 2024」事業では、目標とする 2024 年より 1 年早く、55 年ぶりの箱根駅伝本選出場を果たし、全中継所で 1 本の襷を繋ぎ、総合 18 位という成績を収めました。

中期計画は、本学の教学発展における「重点政策」、および各領域（教育発展、研究活動、学生支援、社会連携／社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤）における計画となっています。その取り組みの進捗状況について報告します。

重点政策

(1) RIKKYO Learning Style 第 2 ステージの推進

中期目標①:RIKKYO Learning Style第2ステージの展開

【2022年度計画】

(i)教育改革推進会議においてRIKKYO Learning Style第2ステージ(以下、「RLS-Ⅱ」という)のワーキンググループ設置を提案し、検討依頼を行う。

(ii)RLS-Ⅱのワーキンググループ報告を受け、総長室として、全学教務委員会および全学共通カリキュラムに対して、具体的実施に向けた検討の依頼を行う。

中期目標②:キャンパス横断型授業の効果検証

【2022年度計画】

(i)全学共通カリキュラム総合(多彩な学び)や講座科目の一部について、キャンパス横断型授業の試行的実施を行うことによる教育効果と波及的な影響、必要な条件等について、大学教育開発・支援センターおよび全学共通カリキュラム総合チームと連携して、科目担当者への聴き取りや授業評価アンケートを活用する等して、評価を行う。

(ii)キャンパス横断型科目の展開に際して、対面実施科目(開設数)に関するキャンパス間の極端な偏りがないか、教務事務センターと連携して確認を行う。

中期目標③:新たなサービラーニングの設計**【2022年度計画】**

(i) 総長室社会連携教育課の協力も得ながら、立教サービラーニングの再定義を行い、今後の在り方に関する方針を定める。

(ii) 本学が参加しているカーボンニュートラル・コアリションの動向を確認しつつ、全学共通科目で開設したサービラーニング科目(以下、「SL科目」という)の教育効果について、授業評価アンケートの結果も踏まえながら、検証する。また、このことに関する積極的な情報発信について、広報課の協力を得ながら検討していく。

中期目標④:eポートフォリオの活用促進**【2022年度計画】**

(i) 学院情報企画室、メディアセンター、大学教育開発・支援センターと協働しながら、eポートフォリオにおけるフィードバックシステムについて検討する(たとえば、正課および正課外活動の蓄積が、カテゴリ毎のレーダーチャートで視覚的に表示され、学生の学修・活動計画に活用できるようなシステムの開発を進めるうえでの課題を整理する)。

(ii) 情報戦略2.0の大学教育部会の報告を踏まえながら、教育におけるICTの活用について、具体的なアクションプランの作成を検討する。

【2022年度の報告事項】

RIKKYO Learning Style 第2ステージでは、本学ならではのリベラルアーツ教育の積極的な展開を目指しています。2022年度4月に「RIKKYO Learning Style 第2ステージ検討ワーキンググループ」を設置し、RIKKYO Learning Styleの目的と課題を確認したうえで、実質化を目指したさらなる取り組みについて検討を進めました。

キャンパス横断型授業では、その効果を評価することを目的とし、全学共通科目および講座科目(司書課程)においてパイロット授業を実施しました。本学においては、ミックス型授業の受講形態による授業目標の達成度は、対面で実施する授業と大きな差がないことを確認しています。

立教サービラーニングにおいては、特にSDGsに関連する科目について、受講者の動向を踏まえた教育効果の検証を継続的に行っており、SDGsを推進する人材の育成にも注力しました。

eポートフォリオにおける活用促進の観点において、新たなフィードバックシステムの一つの試みとして、学修状況調査アンケートに回答した学生が自らのアンケート回答結果をアーカイブできる機能、および自らの成長を可視化できるレポート表示機能を実装することを目指して開発を行い、実用段階に移行しました。また、学生および教員向けのダッシュボードを開発し、運用を開始しています。また、継続して学修データ活用やICT活用の検討を進めています。

2022年度は、RIKKYO Learning Styleの大きな枠組みと方向性の確認を進めました。これらの取り組みは、将来的にRIKKYO Learning Styleを技術面から支える基盤となるものです。2028年度からの本格稼働に向け、2023年度は、RIKKYO Learning Styleの理念や目的を学生に浸透させる具体的な活動について検討を行う段階に進みます。

(2) スポーツウエルネス学部・研究科の新設とコミュニティ福祉学部・研究科の再編（新座）

中期目標①:スポーツウエルネス学部開設準備室の設置と学部開設 【2022年度計画】 (i) スポーツウエルネス学部・研究科開設準備室設置。 スポーツウエルネス学部・研究科開設記者会見。
中期目標②:コミュニティ福祉学部・研究科再編 【2022年度計画】 (i) コミュニティ福祉学部・研究科再編委員会設置。

【2022年度の報告事項】

本事業は、これまでのコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科での教育・研究をさらに発展させる形で、スポーツに興味・関心がある優秀な人材を獲得し、豊かなスポーツパーソンシップを基盤とし、すべての人のウエルネス向上とウエルネス社会の構築に寄与する高度なスポーツウエルネス学の知見と能力を有する人材を育成することができる学部・研究科の創設事業です。2023年4月に計画通り、スポーツウエルネス学部・研究科を開設し、コミュニティ福祉学部・研究科の再編を行いました。

スポーツウエルネス学部開設準備室を設置し、学部・研究科にかかわる諸課題を検討しました。また、コミュニティ福祉学部・研究科再編ワーキングを設置し、再編のスケジュールや進捗管理・カリキュラム・将来構想等、コミュニティ福祉学部・研究科の再編にかかわる内容について議論を行いました。

COVID-19の影響により、計画していたスポーツウエルネス学部・研究科開設に向けた一部のイベントを予定通り実施できませんでしたが、COVID-19の影響が落ち着いてきた秋以降に実施した2つの開設記念の公開講演会には、多くの方々の参加がありました。

教育発展

(3) 新しい学士課程教育の展開

中期目標①:教育の質を高めるための遠隔授業技術の活用 【2022年度計画】 (i) 遠隔授業の実施に関する評価を行い、課題の明確化を図る。 (ii) すべての科目を対面実施とした場合のシミュレーションを終える(新座キャンパスは、2023・2024年度の2年間は不足が見込まれ、2025・2026年度新学部の新設年度まで開講科目の増加が進む／池袋でも、2024～2027年度に新学部設置に伴う教室使用シミュレーションが必要になる)。 (iii) 遠隔授業の効果評価にあたっては、学部・全カリ等の部局において、科目選定の際の協議があることから、これを効果評価のひとつのベースとして活用することも検討する。
中期目標②:ラーニングアナリティクス導入のための調査・研究 【2022年度計画】 (i) 本学で導入可能なラーニングアナリティクスについて、検討し、今後の教育発展に寄与する見込みが立つようであれば、ヒト・モノ・カネについて検討を進める。 (ii) 推進にあたっては、情報戦略2.0に示された方向性を十分に意識し、学院情報企画室を中心に、明確な推進体制を構築する。 (iii) 学院情報企画室の協力を得ながら他大学導入事例の調査を、継続して行う。

中期目標③:遠隔授業の単位互換に関する調査・研究**【2022年度計画】**

(i) 早稲田大学、学習院大学、日本女子大学と共同運営しているf-Campusをオンラインで展開することについて、各大学に意向調査を行う。試行を計画する。

中期目標④:授業のユニバーサルデザイン化のためのモデル授業の開発とFD・SDの推進**【2022年度計画】**

(i) しょうがいしゃ(学生・教職員)支援ネットワーク会議の答申を受けて、授業のユニバーサルデザイン化に向けての課題を、しょうがい学生支援室が中心となって整理する。

(ii) 授業のユニバーサルデザイン化に向けて、教務事務センターの協力を得ながら、必要な条件を整理し、2023年度からの実施(シラバスに明示すべき内容や評価方法の多様化についても盛り込むことができるか否か)を検討する。

【2022年度の報告事項】

COVID-19 後の新しい環境下で展開するキャンパスでの学びと生活の価値・意味と結びついた今後の授業の在り方を検討してきました。学生にとって選択の自由度が高く、教員にとって教育効果を一層高めることができる仕組みを目指しています。

中期目標に対する 2022 年度計画は、概ね順調に遂行しました。

教育の質を高めるため、新たな大学教育の形として、遠隔授業技術の活用を進めました。教育効果に留意しながら、校地を問わないオンライン科目の授業運営について、遠隔授業の効果評価や対面授業との比較により、検証しました。

また、ラーニングアナリティクス導入について、情報戦略 2.0 で示された推進計画に基づいてその環境整備に向けた検討を行い、他大学の導入状況の調査や Power BI 等を用いたデータの利活用に基づく授業改善と学修成果の可視化について試験的な実践を進めました。

単位互換に遠隔授業を活用するための調査も進めています。大学設置基準の改正を受けて、教学上の影響を含む情報の整理を進めつつ、引き続き情報収集を行いながら検討を継続していきます。

授業のユニバーサルデザイン化の取り組みについては、シラバス記載方針をまとめました。2024 年度のシラバスから項目や記載方法の変更を行います。また併せて、その方針に基づき、システム開発や関連書類の整備を進めていきます。

2023 年度以降、法律に伴う新たな制度設計について、具体的な検討を行う内容も含まれており、この点については他大学の動向等も注視しながら対応していきます。

(4) 大学院学内制度改革による大学院教育の拡充**中期目標①:研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化****【2022年度計画】**

(i) 大学院定員未充足に関して、研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化の検討を開始する。

【2022年度の報告事項】

本事業においては、研究科・専攻科の学生定員を見直し、大括り化を行うことにより、大学院の新たな特色を打ち出し、活性化につなげることを目指しています。2022 年は、一部の専攻で大学院後期課程学生向け進学奨励制度の策定を行いました。

後期課程の充足率の向上については、認証評価での指摘事項となっているため、2023 年度以降、全学的な大学院活性化と充足率向上等の課題について、奨学金による支援策等も併せて検討を継続していきます。

(5) グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP) の展開

中期目標①:リベラルアーツ教育のさらなる高度化を図る 【2022年度計画】 (i)リベラルアーツ教育の高度化に向けたカリキュラム改革を検討する。
中期目標②:就職および進学支援のための仕組みを構築する 【2022年度計画】 (i)キャリア支援のための人的手当を行うとともに、進学相談、就職相談のためのイベント実施、情報提供を行う。【2026年度末まで】
中期目標③:GLAPの安定的な運営に向けた組織体制を構築する 【2022年度計画】 (i)教員組織について、新たな教学条件を設定する。

【2022 年度の報告事項】

2017 年度に開始した GLAP は、2020 年度に最初の卒業生を送り出し、完成年度を迎えました。これまでの運営により現れた課題を整理し、より安定的に運営するためにさまざまな検討を進めました。

リベラルアーツ教育の高度化に向けたカリキュラム改革に向けて、GLAP 内に検討チームを設け、芸術系科目、自然科学系科目等を充実させる方向性で検討を進めました。

キャリア支援のための人的手当について、キャリアアドバイザーを配置する方向で検討を進めました。また、進学相談、就職相談につなげられるよう、卒業生と在学生との交流の機会として、「GLAP Alumni Reunion」というイベントを開催しました。これにより卒業生の組織化を本格的に行い、在学生に向けたキャリア支援の仕組みとしていきたいと考えています。

そして、GLAP を安定的に運営するため、教員組織について新たな教学条件を設定するための前提となるカリキュラム改革、および学生支援（アカデミックアドバイザー）等を検討しました。

2022 年度は、計画していたカリキュラム改革、学生支援、キャリア支援に関する検討を概ね達成することができました。2023 年度は、これらの検討内容を実施へと移していきます。

(6) 一貫連携教育の充実

中期目標①:(1)一貫連携教育理念の共有促進、(2)プログラムの充実化、(3)学修支援の可視化、(4)推薦(内部進学)制度の見直し 【2022年度計画】 (i)一貫連携教育諸課題の検証、対応案の検討。
中期目標②:一貫連携教育運営体制の強化:(1)担当常務理事等の設置、(2)会議・委員会体制、(3)事務組織、(4)教員組織の連携強化 【2022年度計画】 (i)一貫連携教育担当常務理事任命。教学常務会の下の委員会体制の改編。

【2022 年度の報告事項】

一貫連携教育運営体制の強化として、一貫連携教育再編の担当理事を置き、一貫連携教育推進責任者としました。そして、学院内に分散している関連業務を集約し、これに専従して効率的かつ効果的な運営を行う「一貫連携共有推進室」を設置し、2023 年 4 月から業務を開始しました。また、一貫連携教育に関する諸課題への対応として、「立教学院いじめ防止・対策方針」の制定や、「児童・生徒・学生支援ワーキンググループ」の設置等を行いました。

2022 年度はこれまで通り一貫連携教育の諸活動を行いながら、計画を遂行しました。2023 年度は、新しい委員会体制と事務体制により、大学としての課題整理と活性化策の検討を行い、将来構想の策定を進めていきます。

(7) 大学院学内制度改革による大学院教育の拡充

中期目標①: 電子図書館機能の充実による交流と協働の促進 【2022年度計画】 (i) ラーニングアナリティクスを進めるため、情報通信技術基盤の整備と併せて、電子書籍の蔵書構築が必要となる。現在、すでに図書館が保有し、授業等で活用できる電子書籍・コンテンツ(一部学術情報の共同利用を含む)を調査する。 (ii) 電子書籍・コンテンツ等を授業で利用する際の問題点として、電子書籍の市場が十分成熟していないことも踏まえ、他大学(国公立を含む)の対応状況(著作権の取り扱いを含む)について調査する。
中期目標②: 個別ブースを活用した社会への知の発信(情報リテラシーの修得) 【2022年度計画】 (i) 情報リテラシーの修得がデータサイエンス教育の一部を担うという点について検討する。特に学術情報へのアクセスは、専門分野を問わずすべての学生に必要なリテラシーであることから、学部等と協力して初年次導入教育の充実のために、図書館がその一翼を担う。 (ii) 教育効果を高める目的で、オンライン開講科目が2023年度以降、増加した場合の授業実施方法について情報共有を行い、図書館として個別ブースが必要か否かについて確認する。すでに、図書館ではしょうがい学生の正課・正課外の学修を支えるため、「特別閲覧席」の試行的設置の実績がある。この実績を踏まえ、図書館施設の多目的利用に関する機能拡充の可能性を、図書館運営委員会等で検討する。 (iii) 2022年度には、授業のユニバーサルデザイン化に関する報告がなされると承知している。この報告を受け、図書館としても、その実施に向け必要な検討を行う。しょうがい学生が可能な限り登校して、対面で授業参加・活動ができるよう適切な措置をすべての授業で講じることになる。その際、たとえば「恐怖症」や「身体症状を伴う不適応」のある学生が上記の個別ブースがあることで、登校して対面での授業参加が可能になるのかについて、事例的に追跡し検討を行う。その際は、しょうがい学生支援室とも協力する。
中期目標③: 図書館活用サポーターの配置 【2022年度計画】 (i) ラーニングアドバイザー(LA)の確保と、これらの人材に対する研修について、図書館として、引き続き検討する。 (ii) 人材の確保が不十分な学術的なカテゴリ(具体的には専攻:博士課程後期課程の院生の未充足がある場合が該当)があれば、それに依存しない方策(たとえば、博士課程前期課程の院生の活用拡大等)についても検討する。
中期目標④: 図書館機能を基盤としたオープンアクセス方針の策定 【2022年度計画】 (i) 「立教大学オープンアクセス方針」について、図書館が原案を策定し、大学内(部長会)での承認を得て、学内外に公開する。すでに学術情報リポジトリについては、博士学位論文の情報や紀要等の刊行物情報を公開している。各研究者の研究成果についても、公開に関する意向があるか、調査を行う。

【2022年度の報告事項】

教学支援機能の拡充と強化の観点において、社会的な変革や時代の変化に対応する新しい図書館の在り方を検討、推進しています。

電子図書館機能の充実を図るため、図書館が保有し、授業等で活用できる電子書籍・コンテンツの調査を行い、利活用条件を明確にしました。また、劣化の激しい図書資料のデジタル化を進めています。さらに、他大学の状況を参考としながら、電子書籍を授業で用いる際の問題点を明らかにするため、調査を継続しています。

多くの授業等で対面による活動が再開したことをふまえ、初年次導入教育として情報リテラシー修得する取り組みを継続実施しました。また、図書館施設の多目的利用に関する機能拡充の可能性を検討し、学生の利便性を高める取り組みの一層の推進を図りました。

また、図書館活用を促進するため、ラーニングアドバイザーの継続的な研修を実施し、情報リテラシー教育のサポート、およびしょうがいのある学生への修学支援としての取り組みを行いました。

そして、オープンサイエンス時代に対する大学の姿勢を示すことが求められるなか、図書館機能を基盤としたオープンアクセス方針を作成し、その実務運用内規となる「立教大学オープンアクセス実施要領」を策定しました。今後、学術情報のオープンアクセス化推進のための取り組みについて段階的に着手・構築を行います。

2023年度以降も本学のリベラルアーツ教育推進とそれを支える研究のさらなる高度化のために図書館が担うべき機能を検討し、計画的に事業を推進していきます。

(8) 2024年度の次期認証評価への対応

中期目標①: 自己点検・評価活動を含む、内部質保証システムの不断の見直し 【2022年度計画】 (i) 自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。 (ii) 内部質保証システムの見直し(教職課程の自己点検・評価、中期計画等、新規事項を自己点検・評価規程に位置づける)。
中期目標②: 単位認定の厳格化 (事前事後学修のシラバスへの明記、履修登録上限の厳格化) 【2022年度計画】 (i) 事前事後学修の方針の整理。 (ii) 単位認定の考え方の整理。 (iii) 履修上限単位数に関する検討 (※以上は、RLS-IIを検討するワーキンググループにおいて検討・整理)。
中期目標③: 中期計画・事業計画の進捗管理 【2022年度計画】 (i) 自己点検・評価運営委員会における中期計画および単年度事業計画の点検・評価と改善。
中期目標④: 大学院生および学部生に対する研究倫理教育の徹底 【2022年度計画】 (i) 学部生の倫理教育の実施状況の実態把握と実施に関する方向性の確認。 (RLS-IIにおいて、サービスマーケティングやリーダーシッププログラムに参加する学生が増加すると、特に事前学習において、倫理的な行動や個人情報の取扱・保護等について、学部生が十分に学ぶことができる機会の確保が必要になると予想される。)

【2022年度の報告事項】

2024年に受審する次期認証評価を念頭に、全学的な検証作業を進めました。大学基準協会が公表している大学基準に基づき、自己点検・評価活動を行いました。また、内部質保証システムの見直しとして、教育職員免許法施行規則の一部改正をふまえ、自己点検・評価規定を一部改正しました。中期計画・事業計画の進捗管理については、部長会のもとに設置した大学中期計画・事業計画管理委員会が2022年度中間報告と最終報告をもとに点検・評価作業を行い、その結果を自己点検・評価運営委員会に報告することとしました。

2023年度は、単位認定の厳格化、および学部生に対する研究倫理教育について継続的な検討課題とし、その課題解決の取り組みを進めています。また、各学部・研究科と関連部局との連携を行い、報告書の作成・提出と2024年度の時期認証評価の受審に向けた準備を計画的に進めています。

(9) 学内研究所・研究センター等の「再」活性化

中期目標①:学内研究所・センター等の自己点検

【2022年度計画】

(i)学内研究所・センター等における内発的自己点検による将来計画整備。

中期目標②:学内研究所・センター等の研究拠点化

【2022年度計画】

(i)学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備。

【2022年度の報告事項】

学術研究活動全般の質的強化と充実を図るため、学内研究所・センター等における内発的自己点検と研究拠点化のための将来計画整備に向けて、2022年度は、各研究所における年次報告の調査を行いました。2023年度以降、学内研究所・センターを対象としたヒアリングを行い、引き続き方向性の検討を進めていきます。

(10) 人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援

中期目標①:学内研究ブランディング・重点領域の創出

【2022年度計画】

(i)学内研究ブランディング・重点領域の創出と支援のためのシーズ探索とその基盤構築。

【2022年度の報告事項】

研究支援制度の拡充を目指し、2022年度は学内研究ブランディング・重点領域の創出と支援のためのシーズ探索とその基盤構築のための情報収集を行いました。2023年度も引き続きシーズ探索と基盤構築に向けた体制等の整備を進めていきます。

(11) 国内外共同研究推進の支援

中期目標①:国内外共同研究の推進

【2022年度計画】

(i)国外招聘派遣学内支援制度の見直しと拡充のための制度設計。

*国内共同研究等のための協定等業務の支援制度設計

中期目標②:外国人研究者のための招聘支援

【2022年度計画】

(i)外国人研究者招聘における学内共通支援組織の設置の検討。

【2022年度の報告事項】

2022年度は、国内外共同研究のための協定等業務の支援制度設計を行うため、産学連携ポリシー策定について検討を開始しました。また、COVID-19制限下の仕様ではありますが、外国人研究者招聘における手続き事例のマニュアル化や、価格高騰等の社会情勢をふまえた国外出張に関わる補助制度の見直しを行いました。

2023年度も引き続き学内招聘派遣支援制度の見直しと拡充のための制度設計や、学内共通支援組織の設置の検討を進めていきます。

(12) キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化

中期目標①:学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実 【2022年度計画】 (i) キャリアセンター・プログラムのカテゴリ(ガイダンス系、就職支援系、インターシップ等本学学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談)ごとの継続的改善。【2026年度末まで】 (ii) 3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。【2026年度末まで】 (iii) しょうがい学生支援室との連携範囲の明確化および外部機関との新規連携。 (iv) 英語による留学生支援方法の検討。
中期目標②:アフターコロナに対応した現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施 【2022年度計画】 (i) 現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善(オンラインと対面の最適化)の検討と実施。 (ii) 最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの企画と実施。
中期目標③:キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用 【2022年度計画】 (i) 進路決定情報取得方法の再検討。 (ii) 各プログラム実施に関わるデータ整備の再検討(例:アンケート調査の回収率向上策、利活用の方法等)。 (iii) キャリア支援・就職支援の評価指標の開発の検討。【2026年度末まで】
中期目標④:“キャリアの立教”のブランドイメージの向上 【2022年度計画】 (i) 広報課および入学センターとのキャリア広報に関するターゲットおよび方法の再検討。 (ii) 高校生および進路指導教員対象プログラムの再検討のため関係校等へのヒアリング実施。

【2022年度の報告事項】

キャリア支援の充実を図るため、学生個々のプロフィールに応じたきめ細かい支援、学部との連携による支援、「キャリアの立教」のより一層の浸透を念頭に事業を推進してきました。

キャリアセンター・プログラムでは、インターンシップ先やスタディツアー等の外部企業に赴くプログラムの対面実施企業および協力企業を増加させました。また、COVID-19の感染状況や学生の通学状況を鑑みながら、個人相談の対面実施枠を増やした他、正規留学生向けのオリエンテーション開催等、さまざまな学生に応じたキャリア支援やプログラムの開催を実施しました。実施に際しては、ウィズコロナの視点を持ち、常に学生のニーズ把握に努めました。

本学のキャリア支援の実行性を高めるためには、各学部・研究科との連携強化が重要となりますが、学内に設置されたキャリア支援委員会において、キャリア教育の実態を共有・議論したことにより、今後の協力体制の基礎固めが出来たと考えています。

また、キャリア支援・就職支援関連のデータ情報について、取得率向上のための対応や収集したデータの確認や分析を行いました。

「キャリアの立教」の浸透という点では、キャリアセンターの Twitter において、企業に対する「不要な推薦状の廃止」について発信したところ、予想以上の反応があり複数の取材も受けました。学生に寄り添った姿勢に対して高評価であったためイメージの向上に繋がりました。

2023 年度は、企業の採用活動、学生の就職活動の変化に柔軟に対応するための新規プログラムの実施を予定しています。

(13) 新しい時代を見据えた体育会活動支援

中期目標①: 現行の第Ⅵ期体育会活動奨励金を改善した上で第Ⅶ期体育会活動奨励金制度を実施 【2022年度計画】 (i) 第Ⅵ期体育会活動奨励金の課題、および並行して実施する第Ⅴ期体育会特別指導者招聘制度の課題も踏まえた上で第Ⅶ期体育会活動奨励金に向けた制度変更を検討する。
中期目標②: 立教版部活動指導員の制度化に伴う大学側の支援体制の整備 【2022年度計画】 (i) 「一貫連携による中高教員の運動部活動支援策」検討ワーキンググループにおける検討結果を踏まえ、外部業者と連携し、立教版部活動指導員制度を一部の中高部活において実施する。また、実施するにあたっての大学側の課題を抽出する。
中期目標③: 体育会活動の支援に関する課題の整理と将来構想の構築 【2022年度計画】 (i) 現行の体育会活動に対する資金的な支援および体育会専有施設に対する支援について整理した上で課題の明確化を行う。

【2022 年度の報告事項】

課外活動の支援充実に向けて、本学らしい体育会の在り方を前提に、体育会のさらなる活性化に向けた施策を実施します。

第Ⅵ期体育会活動奨励金、第Ⅴ期特別指導者招聘制度の活用については、各団体の執行計画に基づき円滑に支援を行いました。また、体育会活動に対する本学の支援方針を明確化し、支援策を検討するため部長会のもとに「新しい時代を見据えた体育会活動支援検討ワーキンググループ」を設置し、検討を開始しました。

一貫連携教育の強みを生かす体育会活動の支援体制の整備として、立教池袋中学校・高等学校、立教新座中学校において教員の負担軽減を図る目的で、外部委託企業と大学生による部活動支援実証を行いました。2023 年度には外部業務委託による「立教版指導員制度」を導入します。

(14)「立教箱根駅伝 2024」事業の推進

中期目標①:陸上競技部長距離駅伝部門への支援を実施し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走の第100回記念大会」に出場する
【2022年度計画】 (i) 日常的な活動サポートを継続する。関係者、関係組織と密な連携と必要な調整を行う。【2022年度～2024年度】
中期目標②:新たな支援方策の検討・実施とその他諸課題への対応
【2022年度計画】 (i) 新たな資金面、指導体制面の強化施策を検討し実施する。 (ii) 事業期間終了後の活動の在り方について、課題を整理する。

【2022年度の報告事項】

2022年10月15日(土)の東京箱根間往復大学駅伝競走(以下、箱根駅伝)予選会において、陸上競技部男子駅伝チームは総合6位という成績を収め、目標より1年早く、大会史上最長の55年ぶりとなる出場権を獲得しました。そして、箱根駅伝本選では、全中継所で1本の襷をつなぎ、総合18位という成績を収めました。本事業の目的の1つであるALL Rikkyoによる機運醸成も図ることができたと考えています。

箱根駅伝本選に向けては、大学の関係事務部局は体育会陸上競技部男子駅伝チームと連携し、情報共有や調整等を行いました。そして、箱根駅伝本選当日の運営は、校友会の方々と協働で実施し、円滑に運営を行うことができました。なお、一体感の醸成を目的に開設した公式LINEアカウントでは、本事業や監督・選手の情報や箱根駅伝予選会・本選の速報を配信しています。

本事業は、2024年1月の箱根駅伝本選出場を目標としています。2023年度も、体育会陸上競技部男子駅伝チームへの引き続きの支援、箱根駅伝本選応援および応援支援に必要な準備を行います。また、「立教箱根駅伝 2024」事業は創立150周年記念事業に位置付けられているため、2025年以降の運用の方向性について、継続して検討を進めます。

社会連携／社会貢献

(15) 地域連携の強化

中期目標①:地元豊島区(池袋)、新座市との連携強化、 東京都・埼玉県・首都圏以外の団体との連携推進
【2022年度計画】 (i) 地域の様々な課題に対し学生が改革提案する正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を地域団体の協力を得て計画し、試行的に実施する。
中期目標②:陸前高田サテライトの今後の在り方の検討
【2022年度計画】 (i) 陸前高田グローバルキャンパス(RTGC)の今後の在り方の検討。【2024年度末まで】 (ii) 陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画実施および同支援。【事業終了まで】 (iii) 陸前高田サテライト援助金制度による学生来訪促進。【事業終了まで】

【2022 年度の報告事項】

教育、研究にのみならず社会連携／社会貢献は大学の役割と認識し、一層積極的に取り組むこととしています。

地域連携活動として、コロナ禍で中止が続いていた豊島区、新座市とのさまざまな活動を再開し、区や市との関係の一層の強化を進めることができました。首都圏以外の地域の自治体、企業、その他の組織からの受託事業についても、計画通りに実施しました。また、新たな試みとして、陸前高田市、豊島区地域課題に学生が取り組む正課外社会教育プログラム（地域連携ワークショップ）を実施しました。

陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画および支援について、異文化コミュニケーション学部、グローバル教育センター、学生部、野球部のプログラムや活動の支援、学生のための陸前高田ツアー・地域連携ワークショップ等といった事業を実施しました。また、陸前高田サテライト援助金制度により、学生の同市での活動の支援を行いました。

2022 年度は、概ね計画通り推進することができました。2023 年度以降も、豊島区、新座市との連携強化、首都圏以外の団体との連携推進や、正課外社会教育プログラム（地域連携ワークショップ）について、今年度の成果を踏まえてさらなる強化、連携の実質化を進めていきます。また、陸前高田市をフィールドとした学内プログラムや陸前高田サテライト援助金制度についても継続し、学生の来訪を促進していきます。

(16) SDGs の連携強化

中期目標①:RSLを軸として「SDGs」を実践する学生を拡大

【2022年度計画】

(i)新たなセンター長、特任を迎えての新体制になるため、2022年度は、次年度以降の新たなビジョンを作成する年度となる。

(ii)SDGsを意識して新しく設置した以下の4科目の授業を開講し、軌道に乗せる。

- ①「SDGsと現代社会の課題とその関わり方入門」
- ②「RSLローカル(地域共生)」
- ③「RSLグローバルA」NPO荒川クリーンエイドフォーラムに業務委託
- ④「カーボンニュートラル人材育成(仮)」

中期目標②:立教学院SDGs推進ネットワーク(仮)の設置

【2022年度計画】

(i)SDGsに関わる大学の取り組みを集め、ネットワークの在り方についての設計図を作成する。学生とも連携して、学内でどのような取り組みができるか、他大学の取り組みも参考にあわせて検討する。

(ii)上記の活動の一環として、本学の主催で開催している各種公開講演会等のうち、SDGsの目標に関連するものを取りまとめ、立教大学SDGs講座と冠して展開する。【2023年度末まで】

(iii)連携について自治体との打ち合わせを開始する。【2023年度末まで】

【2022 年度の報告事項】

「誰一人取り残さない」ことを主題とする SDGs は本学の「建学の精神」と高い親和性を有しています。立教サービスマーケティングを軸として「SDGs」を実践する学生を拡大するため、SDGs やカーボンニュートラルに関連する 5 科目を新設しました。履修者は全体で 30% 近く増加し、学生が SDGs に問題意識を持ち、自らが行動するきっかけを提供しました。また、正課と連動し、ボランティアセンター等との連携により、授業以外でも SDGs に関連する体験的なプログラムを複数用意しました。

2022年2月、立教大学はカーボンニュートラル宣言およびロードマップ（キャンパスのカーボンニュートラル、カーボンニュートラル人材育成、カーボンニュートラル最先端研究）を発表しました。このカーボンニュートラルを学院全体で推進するために、「立教学院カーボンニュートラル推進連絡会」を設置し、この連絡会協力のもと、SDGs活動の一つとして「マイボトル促進のための給水機」を両キャンパスに設置しました。また、SDGs未来都市である豊島区との共催により、「立教大学SDGs講座」として全4講座の開講も実現しました。

2023年度も、関連科目の開講、関連プログラムの実施を通して、在学中にSDGsを知り、実践していく学生数を継続的に拡大していくことを目指します。また、「立教学院カーボンニュートラル推進連絡会」の設置により実現したSDGsに関する学院全体のネットワークや大学としての連携を実質化し、推進連絡会と協働しつつ取り組みを進めていきます。

国際化

(17) スーパーグローバル大学創成支援事業（TGU事業）

中期目標①: 本学における留学経験者の数を増加させ、国際経験を身につけさせるとともに、専門性に立つグローバル教養人の育成を図る 【2022年度計画】 (i) 本学学生の外国への留学 コロナ禍からの回復状況を見つつ、留学希望者の外国の送り出しの支援を積極的に実施する。長期派遣留学については、2019年度の概ね70%の水準まで回復することを目指す。短期派遣留学については、各国の入国制限措置の緩和状況にもよるが、同様に2019年度の70%の水準を目指す。
中期目標②: 本学への外国人留学生の数を増加させ、キャンパスの国際化を図る 【2022年度計画】 (i) 外国人留学生数の増加 コロナ禍からの回復状況を見つつ、本学への留学を希望する学生の受け入れ支援を積極的に実施する。できれば、2019年度の50%の水準まで回復することを目指す。
中期目標③: 大学間協定に基づく交流数を質、量ともに高め、①および②の目標の実現に資する 【2022年度計画】 (i) 大学間協定に基づく協定数 従前からの協定を維持しつつ、英語圏、および英語圏以外で新たな協定を上積みする。ただし、コロナ禍の回復状況にもよることから、英語圏、英語圏以外のいずれも具体的な数値は掲げず、1校でも上積みすることを目指す。
中期目標④: 外国語による授業科目数、割合を高め、本学学生および外国人留学生の学びやすい環境を整える 【2022年度計画】 (i) 外国語による授業科目数・割合 全授業科目数に対する英語による科目の割合を増加させる。
中期目標⑤: 最終年度に向けた本学の国際化施策を検討する 【2022年度計画】 (i) TGU8年間の成果の取りまとめを行い、最終年度に向けた施策を検討する。併せてTGU事業終了後の本学の国際化施策を検討する。

【2022 年度の報告事項】

TGU 事業は、本学学生の外国への留学（送り出し）および、本学への外国人留学生（受け入れ）ともに COVID-19 の影響を大きく受けてきましたが、2022 年度後半には制限のあった地域も海外渡航が可能となり、本学学生の海外派遣数・外国人留学生数が大幅に回復しました。協定数についても、COVID-19 の影響を受けましたが、2022 年度夏以降、海外渡航が可能となってからは交渉を再開することができ、数校との新規協定の締結に合意することができました。

外国語（英語）による授業科目数と割合を増加させ、留学生の学びやすい環境を整える点においては、学生から求められている科目数について、2022 年度時点で満たしていることを確認しています。

TGU 事業の最終年度である 2023 年度は、一年を通じ国際交流が通常に戻ることも想定されるため、TGU の目標を維持しつつ、各指標の達成に向け取り組みを進めていきます。

(18) Rikkyo Study Project (RSP 事業)

中期目標①:正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化 【2022年度計画】 (i) PEACE/NEXUSプログラムのカリキュラムを準備し、学生受入れ準備を完了する。 (ii) 入学後、安定的にカリキュラムを運営する。
中期目標②:キャンパスの国際化の一層の推進 (1)英語トラック選抜制度の安定的運営 【2022年度計画】 (i) 英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を20名受け入れる。 (ii) 協定校を20校まで増加させる。
中期目標③:キャンパスの国際化の一層の推進 (2)奨学金制度の安定的運営 【2022年度計画】 (i) RSP事業に関連する奨学金制度を整備し、奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を開始する。 (ii) 入学後の奨学金支払いを円滑に行う。
中期目標④:キャンパスの国際化の一層の推進 (3)寮制度の安定的運営 【2022年度計画】 (i) 全寮制で運営されるPEACE/NEXUSプログラム生の受入れ準備を完了し、入寮手続きを支援する。 (ii) RS制度を整備し、選定・研修を進め、学生受入れの準備を進める。 (iii) 入寮後、安定的な寮運営を行う。

【2022 年度の報告事項】

2022 年 9 月より、留学生受け入れ新制度である Rikkyo Study Project として、日本語により所属する学部の専門性を学ぶ NEXUS プログラム、および英語によりこれを行う PEACE プログラムの 2 プログラムを 2022 年 9 月より開設しました。2022 年夏に両プログラムのカリキュラム事前準備や受け入れのためのオリエンテーション各種調整が完了し、2022 年度入試による入学者として 9 月より PEACE 1 名、NEXUS 4 名の学生の受け入れを開始しました。また、2023 年度入試では、PEACE プログラム 14 名、NEXUS プログラム 2 名の入学が決定しています。さまざまな出身国の学生の入学により、多様性も広がっています。

協定校については、2023 年 3 月 31 日時点で PEACE16 校（推薦枠 36）、NEXUS9 校（推薦枠 22）の合計 25 校（推薦枠 58）と協定締結を行いました。

2022 年 9 月の Rikkyo Study Project 開設に向けて、カリキュラムや奨学金制度、学生寮等の整備を進め、円滑に留学生の受け入れを行いました。また、今後のプログラムの安定的な運営のため、海外広報と協定高校開拓を並行して進めました。2023 年度も、海外広報と協定高校開拓を一層強化し、受入れ枠数の充足を目指します。

（19）大学の国際化促進フォーラム事業

中期目標①:ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する

【2022年度計画】

(i) オンライン交流

(ASEAN/その他) の実施。

【2025年度末まで】

(ii) 立教海外オンラインプログラムの実施ならびに国内連携大学との共催体制構築。

【2025年度末まで】

中期目標②: 本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす

【2022年度計画】

(i) 各大学の海外拠点における集合型交流を実施。

【2025年度末まで】

(ii) 本学が香港等にてリーダーシップの集合型プログラムの実施ならびに国内連携大学との共催体制構築。【2025年度末まで】

【2022 年度の報告事項】

大学間のネットワークにより、国際化促進フォーラム事業を他大学に水平的に展開するとともに、本学も他大学の成果の共有を受け、これを実施することにより、日本国内の大学の国際化を一層促進することを目指しています。なお、当該取り組みは、国による 3 か年度の補助事業であり、本学は、明治大学、関西大学と連携するプロジェクトに参加しています。

2022 年度、本学は夏季にオンラインにて香港（大学）プログラムを実施し、2023 年春季には香港へ海外渡航し、対面式でプログラムを実施しました。明治大学は 2023 年春季にはオンラインとタイへの海外渡航による対面式にてプログラムを実施しました。両プログラム共に連携大学の学生が相互に参加する共催体制としました。

また、オンライン海外プログラムについては、本学は香港大学キャンパス内にてリーダーシップに関する PBL 型プログラムを実施しました。また、明治大学では、食文化がテーマのプログラムを実施しました。2023 年度には、複数の海外渡航先にて他大学と共催する海外プログラムの実施を予定しています。

2022 年度は、オンラインと海外渡航の 2 つの実施形態でプログラムを開催しましたが、2023 年度は COVID-19 の状況に鑑み、実施形態の見直しを課題としています。

(20) 大学の世界展開力強化事業

中期目標①:リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成 【2022年度計画】 (i) 第1回ACE運営会議(仮称)の開催。 【2025年度末まで】 (ii) 4大学で共同開発する6つのコアスキルに関するルーブリックの策定。
中期目標②:「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 【2022年度計画】 (i) 交換留学の開始:派遣12名、受入6名。 (ii) 国際共同副専攻「ALIS」の登録開始。 (iii) 共同オンライン科目群の開始。 【2025年度末まで】 (iv) インテンシブプログラム(冬)の開始:ソウル大学校主催、12名(内オンライン6名)程度。
中期目標③:大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上 【2022年度計画】 (i) FDセミナーの開催:5名程度参加。 (第1回)【2025年度末まで】
中期目標④:学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化 【2022年度計画】 (i) インターンシップの開始:受入(国内)1名程度。 (ii) ニュースレターの発行(年1回)。 【2025年度末まで】

【2022 年度の報告事項】

韓国、中国およびシンガポールの大学(ソウル大学校、北京大学およびシンガポール国立大学)と本学による「リベラルアーツ教育」を共同テーマとした大学間国際コンソーシアム「The Asian Consortium for Excellence in Liberal Arts and Interdisciplinary Education (The ACE)」を形成しています。

COVID-19の影響により、出入国規制や各大学における授業開講方針等について不安定な状況に見舞われ、事業計画を大きく変更することとなりました。そのような中でも、2022年度秋学期より開始したセメスター留学に派遣12名、受け入れ6名を実現し、学生の国際的な教養および専門性を高めるための学修機会を確保することができたと考えています。また、共同オンライン科目群についても、各大学で開講の目途が立たない中で、本学では1科目の開講予定を確定させることができ、これについてThe ACEコンソーシアムにおける主導的役割を实践できたと考えています。インテンシブプログラムでは、2回の対面開催を実現し、4大学の学生が集中的に多文化理解のための思考法、チームワークのスキル、国際情勢に関する知見等を進化させる学修機会を確保することが出来ました。

質保証向上への対応として、ルーブリックおよび共通様式の評価関連書類の完成と、それらの運用の道筋を確立したことにより、学生の学修成果を把握する基本的な枠組みを構築しました。

2022年度は、COVID-19の影響を受けながらも、4大学によるACEプログラムの実施・成果把握に関する共同運営のための枠組みを一定程度構築することができました。2023年度は、セメスター留学における計画的な派遣・受け入れの推進、ルーブリックの本格展開の推進、共同オンライン科目群やインターンシップの位置づけの整理といった課題への対応を進めていきます。

(21) 広報・ブランディングの推進

中期目標①:大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 【2022年度計画】 (i) 広報活動について学内理解・情報共有を促進するため、定期的に部長会で報告を行う。 現在開催されている広報・入試広報連絡会に、必要に応じて関連部局が参加できる「拡大版」の仕組みを構築。
中期目標②:メディア関連会議の定期的な開催 【2022年度計画】 (i) メディア関連者との情報交換の場を企画立案。
中期目標③:危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施 【2022年度計画】 (i) 危機対応マニュアルの課題を明確化し、さらに効果的なマニュアルに再編する。危機対応訓練の企画立案、実施。

【2022年度の報告事項】

広報・ブランディングでは、中期計画で重点事業に位置付けられている事業の積極的な広報、広報活動のための部局間連携の強化、メディア・リレーションズの構築、危機における広報対応力の強化を推進しています。

学内理解・情報共有を促進するための仕組みを構築し、部局間連携の強化を図りました。また、スポーツウエルネス学部・研究科の開設に関する広報では、一定の受験者数を獲得しました。「立教箱根駅伝2024」事業では、10月の予選会以降、多くの報道がなされ、取材依頼件数（総数）が昨年より大幅に増えました。

メディア関連会議の開催については、COVID-19の影響により大規模な情報交換の場の設定は難しかったため、少人数での情報交換を複数回実施しています。

2023年度は、「危機管理マニュアル」の理解促進と、2期生の募集に向けたスポーツウエルネス学部・研究科に関わる広報が課題であり、対応を検討していきます。

大学運営基盤の強化

(22) 財政基盤の構築

中期目標①:事業別の予算把握と管理 【2022年度計画】 (i) 事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。 【2026年度末まで】
中期目標②:事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現 【2022年度計画】 (i) 事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。
中期目標③:主な財務目標比率の指標設定と管理 【2022年度計画】 (i) 中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 【2022年度～2026年度、毎年見直し】 (ii) 財政の安定化を図るため、管理する財政指標を検討する。 財政指標の目標値について検討する。 上記を検討するため、検討体制の整備を行う。また、財政目標達成に必要な対策について確認する。

中期目標④：教育発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収 【2022年度計画】 (i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2026年度末まで】
中期目標⑤：新たな施策により、受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金を獲得 【2022年度計画】 (i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2026年度末まで】

【2022年度の報告事項】

教学計画の実現に必要な投資を適切に行いながら、財政基盤の安定化および強化を図るためさまざまな施策を実施しました。

事業計画における事業別の予算把握と管理については、大学中期計画・事業計画管理委員会の設置とともに、事業計画と予算の整合性の確保が実現したことにより、推進体制が整いました。

また、中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定した「大学財政計画（2023年度～2027年度）」を策定しました。教育・研究活動の活性化に資する外部資金獲得に向けては、外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を洗い出し、必要な対策を明らかにしたうえで、検討グループで協議を行いました。その結果、外部資金を新たに獲得できたことは、一定の評価ができていると考えています。

2023年度に向けては、財政の安定的運用を図り、本学の持続的な発展のために、学院と連携し、目標とする主要財務比率の指標設定と管理について検討を進めていきます。そのうえで、事業計画化された事業成果の検証と評価の仕組みを作り、評価結果を参考に優先順位付けをし、事業継続の可否や予算増減を検討し、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現を目指します。

(23) 池袋キャンパス第一期施設整備計画の策定

中期目標①：池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定 (i) 2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「第一期整備計画」を策定する。 【2022年度～2026年度】 (ii) 第一期整備計画に基づき「建物別の事業計画」を策定する。 【2022年度～2026年度】
中期目標②：新学部設置に伴う教学規模拡大への対応 (i) 新学部設置に伴う教学規模拡大に伴う必要施設与件を整理し、①の第一期整備計画に反映する。 【2022年度～2023年度】 (ii) 建物改修、施設機能の配置変更等、必要な措置を計画する。 【2022年度～2023年度】

【2022年度の報告事項】

「池袋キャンパスメーキング基本構想（2020年）」は、情報インフラの整備や社会連携スペースの創造といったキャンパス価値の向上と将来的な学生数と教職員の増加計画に対応することを目的に策定されました。

その基本構想の具体化を目的に、池袋キャンパス第一期整備計画として、2035 年度までの「教学発展・再開発ゾーン」「社会連携ゾーン」に位置付けているエリアの建て替え順序、建物ごとの規模、配置機能を策定しました。また併せて、新ミッチェル館（仮称）事業計画を取りまとめました。

2023 年度は、喫緊の課題となっている教室増設の検討や、更新を予定している建物について、計画の具体化を進めていきます。

(24) 新座キャンパスメーキング基本構想と第一期整備計画の策定

中期目標①：新座キャンパスメーキング基本構想策定と構想の計画化（第一期整備計画） 【2022年度計画】 (i) 基本構想に基づく第一期整備計画を策定する。 計画に基づく事業内容を策定し、次年度以降の予算化を行う。整備計画を具体化する体制を整備する。 (ii) 新たな教学施策の実施等、状況に応じて、構想、計画の見直しを行う。 【2022年度～2026年度】
中期目標②：新座新棟（仮称）の建設計画の具体化 【2022年度計画】 (i) 建設事業計画に基づき、事業を推進する。新座新棟建設ワーキンググループを設置し、建物の具体化を図る。設計会社を選定し、設計を開始する。基本設計を完了させる。 (ii) 具体的な建物レイアウトや備品整備計画を部長会や建設委員会に提案し承認を得る。
中期目標③：2023年度と2024年度の施設整備 （既存施設の改修や機能移転を新学部開設に伴う措置として実施） 【2022年度計画】 (i) 2023年度の改修・移転計画を策定し、事業承認を得る。

【2022 年度の報告事項】

2023 年 4 月のスポーツウエルネス学部・研究科の設置およびコミュニティ福祉学部・研究科の改組、および全学的な教学展開に対応することを目的に策定された「新座キャンパスメーキング基本構想（2021 年）」に基づき、アカデミックプランと連動させながらキャンパス整備計画を推進しました。

スポーツウエルネス学部・研究科の開設にあたり、学部・研究科の教育研究施設と増加する学生数に対応するため「新座新棟（仮称）建設計画」（2025 年 4 月利用開始予定）を策定し、計画に基づき「設計を進めました。また、2023 年度のコミュニティ福祉学部・研究科再編およびスポーツウエルネス学部・研究科開設から新座新棟（仮称）利用開始までの 2 年間について、まずは 2023 年度に向けて必要な施設整備計画を作成し、整備を行いました。

2023 年度は、新座キャンパス第一期整備計画として、キャンパス価値向上に向けた施設整備計画を、新座新棟（仮称）建設計画や 2024 年度に向けた必要な整備計画と併せて改めて論点や課題の整理を進め、2035 年までの計画として取りまとめています。

(25) 情報戦略 2.0 の推進

中期目標①:次世代教育基盤の整備【大学教育領域】 【2022年度計画】 (i)次期 LMS 導入作業およびサポート準備を行うとともに、運用を一部開始する。 (ii)デジタル化の可能性のあるオペレーションの洗い出し・整理と、ソリューション調査を行う。 (iii)授業の ICT 環境条件の特定および整備方策の決定を行う。 (iv)新しい教育手法の確立を支援する検証のモデル・設備を特定する。 (v)ネットワーク環境整備を進める。(第一期)
中期目標②:先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化【大学教育領域】 【2022年度計画】 (i)先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を設計し、開始準備する。 (ii)産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援の明確化および業務の整備を行う。
中期目標③:ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実【大学教育領域】 【2022年度計画】 (i)授業における ICT 活用の状況と課題の把握に向けた調査方法の検討とプレ調査を行う。また、ICT 活用段階の定義を行う。 (ii)ICT 活用事例 DB を構築・公開し、研修の準備をする。
中期目標④:教育・学修データ分析の高度化と活用【大学教育領域】 【2022年度計画】 (i)学生および教員へのダッシュボードの指標検討・設計と、データ整備を行う。 (ii)高度データ活用に向けた関連組織間の連携と人員体制を検討する。 (iii)研究目的での本学データの活用の是非を検討する。
中期目標⑤:データ駆動型教育の実現に向けた整備【一貫連携教育領域】 【2022年度計画】 (i)各校における保有データの調査、データの活用に関する手続きを行う。
中期目標⑥:ICT教育の環境整備【一貫連携教育領域】 【2022年度計画】 (i)各校における現状のICT環境整備方針に基づき、共通部分を統合した整備計画を策定する。
中期目標⑦:大学の活用するLMSの小中高における活用【一貫連携教育領域】 【2022年度計画】 (i)大学のLMSのトライアル利用による検証作業を行う。
中期目標⑧:研究・学術の交流・発信を支える環境の整備【研究・学術領域】 【2022年度計画】 (i)オンラインでの研究活動に対応したハードウェア、ソフトウェア整備を一部実施する。 (ii)オープンサイエンスに関わるデータの運用等の検討を行う。
中期目標⑨:研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討【研究・学術領域】 【2022年度計画】 (i)学内外の研究の交流を活性化するための、ネットワーク環境の整備計画の検討を実施する。

中期目標⑩:働き方改革に資する情報化の推進【組織運営領域】 【2022年度計画】 (i) 全学的なDX推進体制を検討・整備する。 (ii) ペーパーレス化の支援体制を整備し推進を行う。RPAやチャットボットの一部運用を開始する。
中期目標⑪:全学的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイス計画の策定【組織運営領域】 【2022年度計画】 (i) 学内システムの運用基盤の移行計画を検討する。
中期目標⑫:情報戦略体制の拡大・強化 【2022年度計画】 (i) 学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての検討を行う。
中期目標⑬:学院情報企画室の機能の発展的見直し 【2022年度計画】 (i) ICT活用支援にとどまらない教学支援体制の在り方についての検討を行う。
中期目標⑭:情報セキュリティの整備 【2022年度計画】 (i) 情報セキュリティに関わる規定や既存の規定についての整理を行う。
中期目標⑮:データ活用人材の育成 【2022年度計画】 (i) 研修の設計・試行的実施を経て確定させる。 (ii) 外部研修および関連資格試験等の受講料補助制度を創設し、開始する。 (iii) 教職員ネットワークの設計およびパイロット的形成を行う。

【2022 年度の報告事項】

本学では、全学的かつ中長期的な観点によって、次世代に向けて必要不可欠な情報インフラを整備し、教育機関としての競争力を高めるとともに、学生の利便性向上や教職員の働き方改革等を推進し、より高次な情報活用型組織へ継続的に発展していくことを目指しています。

情報戦略 1.0（2019 年～ 2021 年）として達成された基盤整備をもとに、大学で確立した情報戦略体制を学院に拡大し、大学教育領域、一貫連携教育領域、研究・学術領域、および組織運営領域への貢献を具体化する情報戦略 2.0 を 2022 年より推進しています。

大学教育領域においては、教育基盤の中核である LMS（学習管理システム）および e ポートフォリオの強化や、関連する Learning Analytics の活用に向けたトライアルの環境整備を進めました。また、学生教員へのダッシュボードの提供についても、展開を開始しました。

一貫連携教育領域においては、各校のデータ保有の調査を完了し、現状の共有がなされたことにより、活用に向けた検討の準備を行いました。

組織運営領域においては、ホストコンピューターのリプレイス計画が策定され、具体的な作業計画に着手しました。また、データ活用人材の育成に向けて、データ活用基盤である DMS(Data Management System) の運用開始にあわせて、データ活用ポータルを公開する等、学内へ広く展開しました。

基盤整備に関する計画は概ね順調に進捗しましたが、COVID-19 において授業運営の対応や要件が変化しているため、2023 年度はその点も勘案したうえで検討を進めていきます。

(26) 創立 150 周年記念事業の推進と募金活動への貢献

中期目標①: (1) 歴史と伝統への感謝・継承、(2) 未来への挑戦・創造、 (3) ALL Rikkyo の進化・連携の3つのテーマに基づく、 具体的な事業の構想・計画策定、事業実施 【2022年度計画】 (i) 事業構想、検討体制、予算、スケジュール等を盛り込んだ実施計画(大学分)を学院と連携し策定する。 (ii) 創立150周年を迎える2024年度に展開する記念式典、中核事業の構想を学院と連携し、検討する。
中期目標②: 校友・地域・社会との連携強化とブランディング 【2022年度計画】 (i) 校友会はじめ本学とこれまで関係してきた組織と協働事業を展開し、さらなる連携の強化に繋げたい。そのために本学の窓口を設置する。 (ii) 大学の教学事業の中から妥当性を考慮し、記念事業を選出する。その記念事業の意義を社会に訴求し、募金活動やブランディング向上を図る。学院総務部総務課、企画室／総長室企画課、広報室／総長室広報課、募金室、各学校との情報共有、連携体制を構築する。
中期目標③: 募金活動への協力 【2022年度計画】 (i) 創立150周年募金活動と記念事業を連動させるべく、学院募金室との情報共有体制を構築し、連携する。 【2022年度以降、事業終了まで】 (ii) 「立教箱根駅伝2024」事業に対する募金施策の実施や、記念品の作成等、具体的な施策の検討に協力する。 【2022年度以降、事業終了まで】

【2022 年度の報告事項】

立教学院は 2024 年に創立 150 周年を迎えます。児童・生徒・学生、保護者、校友、受験生、企業、地域の方々といったステークホルダーとの連携強化を目的とした創立 150 周年に向けた取り組みを学院と連携しながら推進しました。

2022 年度は大学認可 100 周年の年であったため、2024 年に向けて機運醸成を図ることを目的に、12 月に池袋キャンパスにて「大学生保護者向けオープンデイ」を実施し、講演やキャンパスツアー等さまざまな企画を開催しました。当日は約 1,400 名という大変多くの保護者が来学し、1 日を通して盛況でした。

また、創立 150 周年記念事業として、2018 年度より推進している「立教箱根駅伝 2024」事業に加え、教学事業を支える施設整備事業である「新座新棟（仮称）建設事業」および「旧江戸川乱歩邸整備事業」を新たに選定しました。

2023 年度も、学院と協力し、創立 150 周年に向けた実施計画を策定し、創立 150 周年という大きな節目の年に向けて機運醸成を図るため、記念企画等を継続的に実施する準備を進めています。

立教大学 重点的に予算配分した事業の実施状況

限られた財源のなかで、『大学運営の基本方針』を着実に具体化していくために、戦略的かつ優先的に予算配分する事業を設定しています。

【領域】重点政策

本学の教学発展における重点政策の1つを具体化した事業であるため、重点事業に位置付け、予算配分しました。

重点的に予算配分した事業				
スポーツウエルネス学部・研究科の新設とコミュニティ福祉学部・研究科の再編				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
16,860	千円	7,939	千円	47.1 %
事業計画			事業報告	
これまでの教育・研究をさらに発展させ、ウエルネス社会の構築に寄与する高度なスポーツウエルネス学の知見と能力を有する人材を育成する学部・研究科を2023年4月に創設する事業です。 事業の中期目標は以下の通りです。 ・スポーツウエルネス学部開設準備室の設置と学部開設 ・コミュニティ福祉学部・研究科再編			スポーツウエルネス学部開設準備業務の補助として派遣職員（1名）を配置しました。また、新学部の広報では、パンフレットの作成や学会への広告掲載を行いました。夏季休業期間中には、教員が高校訪問を積極的に行い、受験生の認知向上と獲得にも注力しました。なお、COVID-19の影響により、新学部・研究科開設に向けた一部のイベントを予定通り実施できなかったため、予算執行率が減少しました。	

【領域】国際化

国際化は、重点事業である「RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進」と密接に関連しつつ、全学的な教学発展に資する事業であるため、重点事業として予算配分しました。

重点的に予算配分した事業				
スーパースターグローバル大学創成支援事業（TGU 事業）				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
233,732	千円	185,603	千円	79.4 %
事業計画			事業報告	
2014年度から開始されたTGU事業は、本学の国際化戦略であるRikkyo Global 24の下で進められてきました。日本の大学の国際化を牽引する創造性、展開力、自己変革力を持った大学を目指すとともに、「専門性に立つグローバル教養人」の育成を進めています。 事業の中期目標は以下の通りです。 ・本学における留学経験者の数を増加させ、国際経験を身につけさせるとともに、専門性に立つグローバル教養人の育成を図る ・本学への外国人留学生の数を増加させ、キャンパスの国際化を図る ・大学間協定に基づく交流数を質、量ともに高める ・外国語による授業科目数、割合を高め、本学学生および外国人留学生の学びやすい環境を整える ・TGU 最終年度に向けた本学の国際化施策を検討する			国際関連の科目や指導を担当する教員人件費、海外機関との連携のための出張費、語学能力向上のための伸長度測定委託費、国際科対応のeポートフォリオシステムの改修費用等を執行し、プログラム実施ならびに学習基盤の整備を進めました。 2022年度前半は、COVID-19の影響を大きく受け、予定されていた海外出張や夏期休業期間中に実施する予定であった海外プログラムが一部中止となった。このため、旅費関係予算等において予算執行率が減少しました。	

【参考：国際化における主な数値目標の達成度】

指標名	目標設定時	2022 年度	最終目標値	目標年度
全学性に占める外国人留学生の割合	6.0%(2019 年度)	4.2% (2022 年度)	8.0%	2023 年度
日本人学生に占める留学経験者の割合	6.9%(2019 年度)	5.0% (2022 年度)	24.0%	2023 年度
シラバスの英語化の状況・割合	88.5%(2020 年度)	92.1% (2022 年度)	100.0%	2023 年度
TOEFL 等外部試験の学部入試への活用	88.5%(2020 年度)	100.0% (2021 年度)	50.0%	2023 年度

重点的に予算配分した事業				
Rikkyo Study Project (RSP 事業)				
2022 年度予算		予算執行状況 (金額)		予算執行状況 (執行率)
40,416	千円	24,318	千円	60.2 %
事業計画			事業報告	
TGU 事業の下での留学生受け入れ新制度である Rikkyo Study Project として、日本語により所属する学部の専門性を学ぶ NEXUS プログラム、および英語によりこれを行う PEACE プログラムの 2 プログラムを 2022 年 9 月より開設しました。 事業の中期目標は以下の通りです。 ・正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化 ・キャンパスの国際化の一層の推進 (a) 英語トラック選抜制度の安定的運営 (b) 奨学金制度の安定的運営 (c) 寮制度の安定的運営			2023 年度入試 (2022 年度実施) の出願要件を一部変更したため、web 出願システムの改修を行いました。また、海外広報強化の一環として、ほぼすべての協定校 (7 か国) を訪問しました。 2022 年度前半は、COVID-19 の影響を大きく受け、7 月までの予定されていた海外への出張が出来ませんでした。また、2022 年 9 月に入学した RSP による外国人留学生が想定よりも少なかったため、奨学金の支払いが低位にとどまりました。このため、予算執行率が減少しました。	

重点的に予算配分した事業				
大学の世界展開力強化事業				
2022 年度予算		予算執行状況 (金額)		予算執行状況 (執行率)
19,265	千円	16,137	千円	83.8 %
事業計画			事業報告	
本学は、韓国、中国およびシンガポールの大学 (ソウル大学校、北京大学およびシンガポール国立大学) と「リベラルアーツ教育」を共同テーマとした大学間国際コンソーシアム「The Asian Consortium for Excellence in Liberal Arts and Interdisciplinary Education (The ACE)」を形成しています。また、ACE を基盤として、リベラルアーツ教育を基礎とした国際共同専攻「Asian Liberal and Interdisciplinary Studies (ALIS)」を展開することにより、学問分野や地理的境界を越境し、共通性と多様性に富むアジア文化圏に学ぶ学生や地域の人々との多様な協働を通じて、現代のアジアさらには国際社会の諸問題の解決について思考し、行動できる人材を育成します。 事業の中期目標は以下の通りです。 ・リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成 ・「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 ・大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上 ・学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化			本事業専属のコーディネーター人件費、学生の渡航費・滞在費支援、オンライン学習スペースサブスクリプション費用、サマーインテンシブプログラム開催に関わる主催校の諸経費として予算を執行した他、願書出願システムの改修や広報資材の作成を行いました。 COVID-19 感染拡大の余波の残る 2022 年 8 月に本学において開催されたサマーインテンシブプログラムは、30 名以上の参加者の安全を確保しつつ、学生交流を成功させました。また、年次報告書、ニューズレターの刊行は学内、学外に向けて本事業の広報を促進しました。日英 2 言語でのプロモーション動画を作成し、各大学に共有を行い ACE プログラム発信の広報資材として活用が開始されています。 COVID-19 等の影響により、当初の計画通りに実施できない取り組みが発生したため、予算執行率が減少しました。	

【領域】広報・ブランディング

本学のブランディング向上の観点から、中期計画・事業計画に位置付けられた重点事業の積極的な広報が重要課題あり、戦略的に予算配分する事業に位置付けました。

重点的に予算配分した事業				
広報・ブランディングの推進				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
80,000	千円	79,767	千円	99.7 %
事業計画			事業報告	
より効果的な広報活動を行うために、部局間連携の強化を図ります。また、本学の様々な部局や学生による活動に関する理解を深めることで、大学へのアイデンティティを高めると同時にインターナルブランディングの強化を図るための方策を実施します。 また、本学の対外的なブランド・イメージを向上させるために、メディアを活用した広報活動を積極的に実施します。 そして、組織としての危機管理広報対応能力を高めるために、危機に直面した際に適切な広報対応を行うことができる体制を整備します。 主な中期目標は以下の通りです。 ・大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 ・メディア関連会議の定期的な開催 ・危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施			入試広報として、スポーツウエルネス学部・研究科の告知、受験雑誌への広告掲載、ターゲティング企画広告の配信、進学イベントへの出展を行いました。特に、スポーツウエルネス学部・研究科の告知については、地方からの受験生に向けて、地方ブロック紙での大型広告企画を策定しました。 入試以外の広報として、新聞・ビジネス誌等での総長による発信、キャリア関連広報、国際化推進（ACE プログラムの紹介動画の制作および教育系媒体での発信）を行いました。	

【領域】大学運営基盤の強化

教育・研究機能の高度化を支え、全学的な教学発展に資する事業であるため、重点事業として予算配分しました。

重点的に予算配分した事業				
情報戦略 2.0 の推進				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
198,720	千円	189,716	千円	95.5 %
事業計画			事業報告	
全学的かつ中期的視点によって、情報インフラの整備、情報活用型組織への変革、大学運営を支える基本的な ICT 環境の整備・運用を目指しています。 情報戦略 1.0 において達成された基盤整備をもとに、大学で確立した情報戦略体制を学院に拡大し、大学教育領域、一貫連携教育領域、研究・学術領域、および組織運営領域への貢献を具体化する情報戦略 2.0 を推進します。 主な中期目標は以下の通りです。 【大学教育領域】 ・次世代教育基盤の整備 ・データ分析の高度化 【一貫連携教育領域】 ・データ駆動型教育実現への整備 ・ICT 教育の環境整備 【研究・学術領域】 ・研究・学術の交流・発信環境整備 ・研究活動の更なる活性化への ICT 対応 【組織運営領域】 ・情報化による働き方改革 ・全学院でのシステム活用・統合			次世代教育基盤の整備として、新たな学修管理システムの導入、学生ポータルサイトでのダッシュボードの実装、データ活用基盤構築、ネットワーク環境整備、教室マルチメディア機器の改修、学生向けスマートフォンアプリの更新、その他部署システムの更新に関する委託費等の予算執行を行いました。 また、新たな学修管理システムでの先行科目によるトライアル運用の開始等、学修環境整備を進めました。 また、データ活用基盤である DMS (Data Management System) の運用に開始にあわせて、データ活用ポータルを公開する等、学内へ広く展開を開始しました。	

3. 立教新座中学校・高等学校の事業概要

互いに認め合い高め合う力の育成

立教新座中学校・高等学校 校長 佐藤 忠博

立教新座中学校・高等学校では、個を大切にすることを通して、「グローバルリーダーを育てる」ことに力を注いでいます。

神様の声を聴き、人の声を聴き、自分の声を聴くこと、それを基盤として、他者を思いやり、人と人とを繋ぎ、共に高め合うことのできる資質をもつグローバルリーダーを育成することは、一貫連携教育の柱の一つ、「共に生きる力を育てる」という理念に沿ったものと信じ、日々の教育活動を行っています。

2020年度、2021年度と、コロナ禍において学習や教育活動を止めない工夫と試みに全力を尽くしてきましたが、2022年度は人数を制限したうえでお客様をお迎えしての St. Paul's Festival（文化祭）の実施や運動会の実施、また、中学生のオリエンテーションキャンプ、中高の校外研修旅行等、宿泊行事の実施、さらにはセントポール会（保護者と教職員の会）による講演会、礼拝等の行事の対面実施等、緩やかにではありますが、コロナ禍後を視野に入れた教育に尽力しました。

2023年度は5月からCOVID-19の扱いが変更になることを受け、対面による学校教育の意義と価値を再評価しながら、皆様の期待に応えることのできるよう着実に歩みを進めます。そして今後も、生徒、保護者の皆様、卒業生、そして勤務員全てが誇りに思えるような、よりよい学校を目指していきます。

(1) 教育活動に関する事項

中期目標①:アクティブ・ラーニングの推進

【2022年度計画】

- (i) アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を充実させるために研修派遣を積極的に行う。
- (ii) WGの設置、もしくは既存委員会に新たな検討事項として取り入れる。

中期目標②:ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施

【2022年度計画】

- (i) 中2学年まで同じ端末となる。BYOD(生徒全員に専用の端末を持たせる)の実現。ロイロノートを積極的に活用し、ICTを活用した教育の推進。

中期目標③:リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成

【2022年度計画】

- (i) 既存の委員会で実施されているリーダーシップ教育の取りまとめを依頼し、後の展望について検討する。
- (ii) 米国、豪州、英国への派遣留学、夏期語学研修(中学:米国、高校:豪州、英国)を実施する。語学研修以外の海外研修を検討する。

【2022年度の報告事項】

アクティブ・ラーニングやICTを活用した教育の推進として、中2までのICT端末を使った授業、また、高校生におけるBYODを活用し、ロイロノート等を使った教員と生徒との双方向の授業展開をいくつもの授業で始めました。また、Google Classroomを使った課題指示や、解答配布、COVID-19罹患者や濃厚接触者に対するGoogle Meetでの授業配信等を積極的行いました。

グローバルリーダーの育成に向けては、米国、英国への派遣留学を再開し、派遣された生徒は積極的な取り組みを行いました。夏期海外研修については、COVID-19の影響により実施できませんでした。引き続き、2023年度以降、実施する方向で検討を進めています。

(2) 教員人事・育成に関する事項

中期目標①:ICT教育に関しての教員のスキル向上 【2022年度計画】 (i) ICT支援員と連携を密に行い、校内での研修を定期的を実施。 (ii) 校外の研修に積極的に参加、校内へフィードバック。
中期目標②:教員勤務の適性化、非常勤講師の職域および働き方についての検討 【2022年度計画】 (i) 校務分掌役割、および委員会の精査。 (ii) 非常勤講師職域、および常勤講師任用の検討。
中期目標③:クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援 【2022年度計画】 (i) 学院と連携をとり2021年度実証実験の検証およびクラブ活動指導の適正化の検討。改善点を年度内に実際の勤務に反映。

【2022 年度の報告事項】

ICT 教育に関しての教員のスキルの向上のため、校内で積極的に ICT 機器を使用している教員が講師となり、校内での研修を定期的を実施しました。参加人数がまだ少ないので、参加しやすい時間に設定する等工夫をしていきたいと考えています。授業時における ICT 機器使用のサポートを ICT 支援員の協力を得て実施しました。

また、教員勤務の適正化の検討のなかで、情報リテラシー委員会が担ってきた事項を精査し、他の部署が担えると判断したため、委員会を廃止しました。

クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援として、2022 年度は委託業者を新たに追加し、延べ 3 つのクラブで外部指導員のトライアルを実施しました。2023 年度も 2 つのクラブで実証実験を継続する予定です。専任教員の負担軽減への検証を行っています。

(3) 校舎・教育環境に関する事項

中期目標①:ICT教育環境の整備
【2022年度計画】 (i)ICT支援員の配置
中期目標②:安全対策
【2022年度計画】 (i)ウッドデッキ改修・防水工事
中期目標③:省エネ対策
【2022年度計画】 (i)各グラウンド照明LED化工事(サッカー場およびテニスコート)

【2022 年度の報告事項】

ICT 教育環境の整備として、1 名の ICT 支援員を配置し、生徒・教職員の V-campusID および Microsoft アカウントの取得、Google Classroom の設定、ロイロノートの年次更新、iPad の修理対応等の授業補助、電子黒板に関する操作マニュアルの作成・操作説明会の実施等の授業支援を行いました。また、9 月から本稼働した新しい教務成績管理システムは、ICT 支援員を中心にデータの作成や登録作業を進め、順調に旧システムからの移行が完了しました。安全対策としては、3 号館のオープンスペースのウッドデッキを撤去し、防水塗装を施しました。それにより、老朽化のため不安視されていた板の踏み抜きやささくれによる怪我の発生を防止することができ、安全性の確保に繋がりました。また、サッカー場とテニスコートの照明を LED 灯に交換したことで、薄暮時・夜間時の視認性が向上し、プレー中の接触事故等の危険性が軽減されたほか、消費電力の抑制により省エネ化を推進することができました。

2022 年度については、概ね計画通りに進めました。今後は、ICT 教育がより普遍化することは確実であり、教員の ICT 活用指導力の向上が必要不可欠であることから、施設・設備の充実と合わせて引き続き ICT 支援員の配置を継続し、効果的な活用を計画します。また、生徒が安心安全に学校生活を送るために、順次、老朽化施設の修繕計画を策定するとともに、光熱水費抑制に向けて省エネ対策を推進します。

(4) 2022 年度のトピックス

教育活動に関する面においては、以下のことがあげられます。

- ・2020 年度、2021 年度と実施できなかった中学 1 年オリエンテーションキャンプ、中学 3 年校外研修旅行、高校 2 年校外研修旅行を実施しました。
- ・2021 年度実施できなかったオリエンテーションキャンプに代わる中学 2 年の宿泊学習を群馬県水上地方にて実施しました。同じく、2021 年度実施できなかった校外研修旅行を高校 3 年の学年において、実施しました。
- ・SPF（文化祭）を制限を設けながらも、対面で実施しました。
- ・2 年間実施できなかった夏期合宿についても、いくつかのクラブで実施をしました。ただし、合宿途中で、帰京せざるを得ないクラブもいくつかありました。

施設・設備面においては、COVID-19 感染拡大等に伴う生徒への修学環境整備支援を目的とした緊急支援募金を活用し、グラウンド周辺への Wi-Fi 機器設置工事、本館 HR 教室のプロジェクター更新・電子黒板設置工事、本館 4 階 HR 教室のロスナイ換気システム設置工事を実施しました。これにより、コロナ禍における学びを保障するだけでなく、ICT を積極的に活用した多様性のある授業の展開が可能となりました。また、感染症拡大防止の窓開け換気励行により温度が上昇傾向にあった上層階 HR 教室は、ロスナイ換気システムの設置により室温が抑制され、快適な学習環境を維持できるようになりました。

立教新座中学校・高等学校 重点事業の実施状況

重点事業				
ICT 支援員の配置				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
8,580 千円		8,580 千円		100 %
事業計画		事業報告		
2021 年度に全校舎内に Wi-Fi 設備を敷設し、インフラ整備を行った。それと同時に、中学 1 年生から 1 人 1 台の iPad 所有を開始し、2026 年度までに中高の全学年に所有を拡大する予定です。全教員にも iPad を配付し、教育の ICT 化を進めています。これらハード面の充実に加え、2022 年度は専門の ICT 支援員を配置し、機器・ソフトウェアの使い方の指導、機器トラブル対応、授業支援、教材作成への助言等を得て、教員の ICT 活用指導力の向上を目指します。		1 名の ICT 支援員を配置し、生徒・教職員の V-campusID 及び Microsoft アカウントの取得、Google Classroom の設定、ロイロノートの年次更新、iPad の修理対応等の授業補助、電子黒板に関する操作マニュアルの作成・操作説明会の実施等の授業支援を行いました。また、9 月から本稼働した新しい教務成績管理システムは、ICT 支援員を中心にデータの作成や登録作業を進め、順調に旧システムからの移行が完了しました。		

重点事業				
安全対策・省エネ対策のための施設・設備改修				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
6,215 千円		5,808 千円		93.4 %
事業計画		事業報告		
生徒の交流の場として活用している 3 号館のオープンスペースのウッドデッキが老朽化し、隣接する教室棟への雨水浸入の原因となっているため、安全面を考慮し、ウッドデッキを撤去し防水工事を実施します。また、サッカー場(12 カ所)とテニスコート(3 カ所)の外灯を水銀灯から LED に変更し、消費電力を抑え省エネ化を図ります。		3 号館のオープンスペースのウッドデッキを撤去し、防水塗装を施しました。それにより、老朽化のため不安視されていた板の踏み抜きやささくれによる怪我の発生を防止することができ、安全性の確保に繋がりました。また、サッカー場とテニスコートの照明を LED 灯に交換したことで、薄暮時・夜間時の視認性が向上し、プレー中の接触事故等の危険性が軽減されたほか、消費電力の抑制により省エネ化を推進することができました。		

4. 立教池袋中学校・高等学校の事業概要

COVID-19 後の新たな学校生活を目指して

立教池袋中学校・高等学校 校長 豊田 由貴夫

2022年度はこれまでに引き続き、COVID-19 への対応を迫られましたが、少しずつ学校行事を復活することができました。宿泊行事についてはこれまで中止としてきましたが、5月に中1の清里キャンプ、中3、高2、高3の校外学習（修学旅行）を3年ぶりに実施することができ、11月には中2の清里キャンプも2分団に分けて実施することができました。また R.I.F.(文化祭)も3年ぶりに来校者を迎えての開催とすることができました。

これまで高校生には1人1台の端末配備を実施してきましたが、2022年度からこれを中学生にも広げることとしました。中1には指定の端末を配備し、これに伴って、高校生には指定の機種を配備するのではなく、BYOD（各自が独自の端末を用意する）制度にして対応することとしました。

中長期的な教育目標として昨年度に「リーダーシップ教育の推進」を定めましたが、2022年度はこれに加えて「シチズンシップ教育」と「グローバル教育」を新しい教育目標として設定し、学校の中長期的な教育方針の3つの柱とすることができました。

2023年度は COVID-19 の影響は小さくなると期待されます。単に COVID-19 前の状況に戻るということではなく、コロナ禍で得られた教訓を生かして、新たな学校生活を行えるように努めたいと考えています。

(1) 教育活動に関する事項

中期目標①:「リーダーシップ教育の推進」を学校の方針の一つとして確立
【2022年度計画】 (i)リーダーシップ教育について、成果確認、評価、点検を行いながら体系化を目指す。本年度は高3の自由選択科目として引き続き「リーダーシップ概論」の授業を行う。また運動部を対象にしてリーダーシップの研修を行う。
中期目標②:長期的な教育目標とそれに沿った学校行事のあり方の決定
【2022年度計画】 (i)教育方針プロジェクトチーム(PT)からの検討結果を踏まえて、教育方針の柱を決定する。これをもとにして、キャンプ、高1特別プログラムなどの行事を検討し、各方針の体系化を目指す。
中期目標③:ICT教育のさらなる充実
【2022年度計画】 (i)前年度決定した方針に沿って、特別教室の稼働を開始する。また、中学生の個人別パソコンの運用を開始する。高1からはBYOD(生徒各自のパソコン使用)の運用を開始する。
中期目標④:いじめを防ぐための早期発見、問題解決
【2022年度計画】 (i)いじめ問題の早期発見、問題解決のために、「いじめアンケート」を開始する。また心理・教育に関する研修と、法やガイドラインに関する研修を教職員を対象にして行う。

【2022年度の報告事項】

中期目標である「リーダーシップ教育の推進」を学校の方針の一つとして確立すること、および ICT 教育のさらなる充実については、2022年度計画を予定通り実施することができました。ICT 教育においてはそのためのサポート体制も整備しました。また、教育目標については、「リーダーシップ教育の推進」に加えて「シチズンシップ教育」と「グローバル教育」を新しい教育目標として定め、各方針の体系を設定しました。いじめ対策については、心理学の専門家によるいじめに関する講演会を、全教職員対象の研修として行いました。また、管理職教員はいじめに関する法制度・ガイドライン等に関する講演会に参加しました。

(2) 教員人事・育成に関する事項

中期目標①:教職員の長時間就労を改善 【2022年度計画】 (i)教員の長時間就労改善の対策として、働き方改革WGで教員の業務見直しを検討する。また学院、大学、新座中高と協力して、運動部活動支援のために外部指導員制度の試行的実施を開始する。
中期目標②:教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成 【2022年度計画】 (i)教員の希望、適性を把握するために、校長が全教員と面談し、人事・人員配置の参考とする。管理職教員を育成するために、若手教員に積極的に管理職を経験してもらう。
中期目標③:学院・学校の教育理念の教員への浸透 【2022年度計画】 (i)全教員に対する学院・学校の教育理念に関する研修の実施を検討する。 新規採用の教員に対して、教育理念の浸透を目指して研修を行う。併せて、研修内容の検討を行う。

【2022年度の報告事項】

教職員の長時間就労を改善するため、事務室からの提案をもとにして、全教員を対象にして、働き方改革に関する詳細なアンケートを行いました。この結果を受けて、働き方改革WGのメンバー拡大とその課題を検討中です。また外部指導員制度については、複数の部において試行を行いましたが、2022年度は試行が小規模にとどまったこともあり、今後も試行的な実施を続けることとなります。

人事・人員配置や管理職教員の育成に向けて、若手の管理職教員を増やす決定を行い、引き続き若手教員に管理職を経験してもらうこととしました。また、教育理念の教員への浸透を図ることを目的に、立教学院の教育目標作成に深く関わった寺崎名誉教授をお招きして、立教学院の教育目標についての講演会を開催しました。全教職員を対象とした、研修の一部として実施しました。

(3) 校舎・教育環境に関する事項

中期目標①:ICT教育環境の整備に向けた特別教室および普通教室のICT環境の点検・整備の推進 【2022年度計画】 (i)ICT教育の方針に合わせて設備の更新を行った特別教室等の稼働と検証を行う。 (ii)放送設備について更新を行う。 (iii)理科実験室に視聴覚機器を設置する。 (iv)中学生の1人1台端末利用の開始、高校生のBYOD(生徒各自のパソコン使用)の運用を開始する。
中期目標②:グラウンドの整備・2025年度以降の「人工芝の張り替え」に向けた準備の推進 【2022年度計画】 (i)人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。

中期目標③:生徒の安全を第一に行う施設・設備の点検・整備

【2022年度計画】

(i)情報教室、調整室の空調機の更新工事を行う。

(ii)教室内の塗装、階段の床を整備する。

(iii)トイレの床シート等の改修工事を行う。

中期目標④:校内の植栽等の計画的な整備、美観の維持

【2022年度計画】

(i)校内の植栽を点検・整備する。

(ii)避難経路の点検・整備を進める。

【2022 年度の報告事項】

教育環境の整備を実施しました。特に、ICT 教育等を念頭に置き、バックアップ体制も含めて充実を図るため、立教学院情報システム化と協働して ICT 支援員の充実を図りました。その他、教育整備についても年次計画で実施しており、2022 年度は理科実験教室（5 教室）にプロジェクターを整備しました。

また、学校教育において重要な設備でもある放送設備も校舎竣工時より改修等を実施していなかったために、全面的な改修を実施しました。なお、計画段階ではインターネットを利用した映像配信を可能とするシステム導入も検討しましたが、ネットワークの構成に関わる要件が明らかとなりましたため、2026 年度に予定している学院 LAN 環境の更新時に改めて検討することし、2022 年度の実施は見送りました。

その他、グラウンド人工芝のメンテナンス、教室棟の廊下塗装による教育環境整備、COVID-19 対策の一環として既存校舎のトイレ改修工事等も実施しました。

(4) 2022 年度のトピックス

(i) 中長期的な教育目標の決定

学院の大きな目標である「テーマを持って真理を探究する力を育てる」と「ともに生きる力を育てる」の達成のため、この目標と普段の行事や授業をつなぐ性格の、中長期的な目標をこれまで検討してきました。既に決定した「リーダーシップ教育の推進」に加えて、「シチズンシップ教育」と「グローバル教育」を本校の新しい教育目標として定めることができました。また、これに基づき、各方針の関係、学校行事との関係等、本校における教育体系を設定しました。今後は広報活動でも積極的に発信をしていきます。

(ii) 学校行事を徐々に復活

コロナ禍で中止、縮小を余儀なくされていたさまざまな学校行事を、少しずつ復活することができました。宿泊行事についてはこれまで中止としてきましたが、5 月に中 1 の清里キャンプ、中 3、高 2、高 3 の校外学習（修学旅行）を 3 年ぶりに実施することができ、11 月には中 2 の清里キャンプも 2 分団に分けて実施することができました。また R.I.F.（文化祭）も 3 年ぶりに来校者を迎えての開催とすることができました。

立教池袋中学校・高等学校 重点事業の実施状況

重点事業				
ICT 教育の充実				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
23,115	千円	25,706	千円	111.2 %
事業計画			事業報告	
2018 年度より高校生は年次計画で 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有させての教育を行っており、現在は高校生が全員 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有し、授業等で利用しています。 ICT 教育のさらなる充実に取り組むために、2022 年度から中学生に年次計画で 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有させて教育を進めていきます。また、高校生についてはより自由に活用させるために、個人が所有する端末を利用する形（BYOD 方式）を導入します。 また、中学生のタブレットパソコン所有に合わせて、手厚いサポートを図るために ICT 支援員を 2 名体制としソフト面での充実を図っていきます。また、ICT 教育に欠かせない教室等の設備については順次整備を実施しており、2022 年度は理科実験室全室にプロジェクターを整備します。			ICT 教育のさらなる充実に取り組むために、2022 年度から中学 1 年生に 1 人 1 台のタブレットパソコン（Surface Go 3）を所有させて教育を進めています。また、高校生についてもより自由に活用させるために、個人が所有する端末を利用する形（BYOD 方式）を導入し進めています。こうした現状を踏まえて、生徒への手厚いサポートを図るために ICT 支援員を 2 名体制とし充実を図りました。 また、ICT 教育に欠かせない教室等の設備については、順次整備を実施しており、2022 年度は理科実験室全室（5 教室）にプロジェクターを整備しました。	

重点事業				
放送設備の改修				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
11,500 千円		11,086 千円		96.4 %
事業計画		事業報告		
1999 年度に竣工した既存校舎は 20 年以上が経過し、2013 年度に新教室棟・PRAC を増築してからも 8 年が経過し、設備面での老朽化が進んでいます。こうした現状において、校舎竣工時に設置した放送設備についても継ぎ接ぎ状態となっており、設備が古く、故障しても修理ができない部分が出てきています。学校において放送設備は非常に重要なものであることから 2022 年度は全面的に改修を行います。放送設備の改修に際しては、インターネットを利用した映像配信を可能とするシステムの導入も視野に入れて検討します。		校舎竣工時に設置した放送設備について設備が古く、故障しても修理ができない部分等が出てきています。学校において放送設備は非常に重要なものであることから 夏休み期間中に全面的に改修を実施しました。 なお、当初インターネットを利用した映像配信を可能とするシステムの導入も視野に入れて検討しましたが、ネットワークの構成に関わる要件が明らかとなったため学内 LAN 環境の更新時に改めて検討することとし、今回は導入を見送りました。		

重点事業				
施設設備の改修				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
24,743 千円		24,127 千円		97.5 %
事業計画		事業報告		
生徒の教育環境を整えると同時に、コロナ禍においても生徒等がより衛生的な環境で学校生活をできるようにするために次の 2 点の整備を行います。 ①教室内塗装第Ⅳ期計画として教室内の塗装 ②既存校舎のトイレの改修		生徒の教育環境の整備並びにコロナ禍においてもより衛生的な環境で学校生活を送れるようにするために次の 2 点の整備を実施しました。 ① 教室内塗装第Ⅳ期計画として 3 階廊下等を中心に塗装工事を実施しました。 ② 既存校舎のトイレの改修を実施しました。なお、トイレ改修の際、既存校舎 5 階トイレで天井漏水が見つかりました。そのため、漏水対応工事も実施しました。		

5. 立教小学校の事業概要

魅力ある新校舎建設を目指して

立教小学校 校長 田代 正行

2022 年度、ほぼ通常的生活時程に戻りました。

しかしながら、縦割りの活動はいまだに制限を受けています。縦割りキャンプは、従来 2～4 年の 3 学年の児童が、2 泊 3 日で行っていましたが、今年度は 2 学年の児童で 1 泊 2 日のキャンプを実施。給食の細かな制限や遊び時間等の制限等は、今でも続いています。そんな中ではありますが、立教学院創立 150 周年記念事業の主力事業として、本校の「新しい教育活動」を展開するための新校舎建設事業が推進されています。「自律・協奏する力と心を育む真正な学び—プロジェクト型学習を中心とした終わらない学びへ—」という新教育コンセプトのもと、教室での座学中心の学びから、さまざまな人数・形態での学びが教室からあふれ出すような、学校全体が学びの場であり遊び場となるような新校舎建設を目指して作業が進められています。今後も COVID-19 対策に配慮しつつ、児童一人ひとりが、主体的、自律的に学校生活を送る喜び、友達と共に生きる喜びが得られる機会を増やせるような学校運営を目指していきます。

(1) 教育活動に関する事項

中期目標①:各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価への改善と通知表の改定
【2022年度計画】 (i) 2023年度に向け、単元学習計画と評価方法、通知表改訂の具体案を作成する。 (ii) 評価が「最終通告」に終わらぬよう、1・2学期の保護者面談の時期について検討する。
中期目標②:子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革
【2022年度計画】 (i) 縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 (ii) 学校行事の企画・運営に児童の参加機会を拡大する。
中期目標③:本校独自の「総合的な学習」の導入と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成
【2022年度計画】 (i) 新校舎建築に向け、現在の時間割りを大幅に見直しする。 (ii) 本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョンの見直しを図る。 (iii) 横断的テーマ学習を実施する。

【2022 年度の報告事項】

コロナ禍の中、臨時休校期間のオンライン授業用に撮りためた動画を各学年で整理し、今後の指導に役立てるための準備に入りました。通知表については、従来 3 年生以上の学年に配布していましたが、4 年生以上の学年に配布することに変更し、1～3 年生については基本的な生活習慣や学習習慣の定着、友人との関わり方や協調性を重視し、保護者面談により、丁寧に児童の様子をお伝えすることにいたしました。子どもの立ち位置や伸びている点、抱えている困難等を保護者に分かりやすくお伝えする通知表の具体案を試作し、5 月の保護者総会で概要を説明する予定です。

今年度も COVID-19 予防のために、本校学習活動の特色である縦割りの行事がほとんど実施できませんでしたが、11 月の学習発表会では 2 学年間の交流や、教科横断型の発表を通し、本校独自の「総合的な学習」の在り方についての方向性を見出すことができました。

(2) 教員人事・育成に関する事項

中期目標①:全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施 【2022年度計画】 (i)人権教育に関する研修会を校内で開催する。 (ii)人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。
中期目標②:授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施 【2022年度計画】 (i)「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員(対象:初任者、2,3年目教員)への研修を実施する。 (ii)初任者は、学期ごとに授業・学級経営・保護者対応等の振り返りのレポートを教務に提出し、本校教員としての意識を高める。 (iii)「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員(対象:4～10年目教員)への研修を実施する。
中期目標③:全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化および全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進 【2022年度計画】 (i)私立小学校研究会等への参加を推進する。 (ii)全国教育先進校視察の機会を増やす。 (iii)専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。

【2022年度の報告事項】

人権意識の向上の一環として、教職員会議において「児童の呼称」について、呼称の歴史的な経緯を踏まえ、情報共有しました。

今年度も初任者～3年目の若手教員の授業を、校長・教頭・教務主任・希望者が年3回参観し、意見交換を行ってきました。また、若手教員は週案の提出、学期ごとに授業・学級経営・保護者対応等の振り返りのレポートの提出を義務付けており、教務のメンバーが点検・アドバイスを続けています。教員研修については、今年度オンラインによる研修が多く、今後対面での研修会が解禁された折には、全国教育先進校視察を再開したいと考えています。

(3) 校舎・教育環境に関する事項

中期目標①:新校舎建設計画の推進 【2022年度計画】 (i)立教小学校新校舎建設計画の機関決定を進める。 (ii)学院の建設委員会での設計者、施工者等の決定作業を進める。 (iii)基本設計を完成する。 (iv)代替校舎への一時移転について、豊島区との正式な契約を締結する。
中期目標②:2024年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・設備の修繕、改修と、教育活動の充実に向けた設備・機器等の整備 【2022年度計画】 (i)代替校舎の要改修部分等について、豊島区と協議を行い、本校負担部分を明確にする。 (ii)代替校舎での教育活動の維持、充実に向けた設備・機器等の整備計画案を作成する。

【2022年度の報告事項】

①の新校舎建設計画と、②の代替校舎整備計画策定については、設計者選定の機関決定に予定以上の時間を要したため、進行が全体的に後ろ倒しとなっています。このため、当初予定していた、基本設計の完成、豊島区との代替校舎賃貸借に関する契約締結、および代替校舎整備計画案の作成は、2023年度初めに取りまとめることとなりました。しかしながら、事業計画全体のスケジュールの大きな変更はなく進行できる予定です。現在、新校舎建設に向けた基本設計作業と、代替校舎の施設設備の修繕・改修計画の成案に向け設計者、学院各部署と共に鋭意作業を進めています。

なお、新校舎建設事業については、本校ホームページに特設ページを開設したほか、保護者用サイトにも最新情報を随時掲載し、受験生や在校生保護者向けに適切な情報発信を行い、理解・協力を得られるよう努めています。

(4) 2022年度のトピックス

(i) 3年生立教女学院小学校との交流

本来なら、1年生時に遠足で立教女学院を訪問し、井の頭公園を散策する予定でしたが、COVID-19のために遠足は中止となりました。2年生になり担任の配慮で、立教女学院の児童と「文通交流」の機会を持ち、3年生時の5月、プレーダー（合同運動会）で対面し、9月に担任が企画した立教女学院訪問に向けての準備をスタート。女子に渡すべく折り紙のペンダントを作成し、メッセージを書き込みました。9月16日、バスにて「いざ、立教女学院小学校へ」。代表の女子から歓迎の言葉を頂き、ペンダントを渡し、お返しにカードを頂きました。その後ペアになって女学院小学校の敷地内の散策。チャペルでの閉会式では、女学院の皆さんから歌のプレゼントを頂き、後ろ髪をひかれつつ、1年生の遠足プログラムと同様に、井の頭公園に向かいました。幻の1年生遠足の再現と、立教女学院生と二度目の対面を果たした3年生。早くも4年生時のプレーダーを楽しみにしているようです。

(ii) 4年生学習発表会

今年度の4年生は、返還50周年を迎えた沖縄について、探求学習をし、それを11月の学習発表会で披露しました。全員でエイサーを踊るにあたり、振り付けは体育の教員が担当し、家庭科の教員と一緒に自分たちで衣装を縫い上げました。音楽の教員と手話の振り付けを考え、エイサーに欠かせない締太鼓は、図工の教員の指導のもと作りました。担任だけでなく色々な教科の教員たちと横断的に作り上げたことで、全ての学びが結び付き、沖縄のことをさらに深く知ることにつながりました。

立教小学校 重点事業の実施状況

重点事業				
新校舎建設事業				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
74,540 千円		16,820 千円		22.6 %
事業計画			事業報告	
2027 年度竣工を予定している新校舎建設事業の基本設計作業を開始するため設計関連費用を見込んでいます。			新校舎・代替校舎の設計者選定が当初予定より遅れたため、基本設計着手開始も後ろ倒しとなりました。このため、設計費用等も当初見込みを下回りました。	

重点事業				
新校舎建設に向けた募金活動の充実				
2022 年度予算		予算執行状況（金額）		予算執行状況（執行率）
3,830 千円		187 千円		4.9 %
事業計画			事業報告	
学院募金室の協力を得ながら、新校舎建設のための募金活動を積極的に展開します。このため、在校児童保護者、同窓生等に対する募金趣意書作成、発送等、初年度に必要となる経費を見込んでいます。			立教学院創立 150 周年記念募金委員会のもとに、立教小学校新校舎建設事業募金委員会を設置し、具体的な募金活動を開始しました。本校ホームページに新校舎建設事業（概要）を告知するページを設けるとともに、学院募金室発行の募金ニュースレターを、在校生保護者、本校同窓生に対し配布を行いました。当初予定していた、寄付者返礼品用の DVD 作成が、次年度送りとなったため、事業費が当初予定を大きく下回りました。	



Ⅲ. 財務の概要

1. 2022 年度決算の状況

各計算書および一覧表において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

(1) 収支計算書の状況

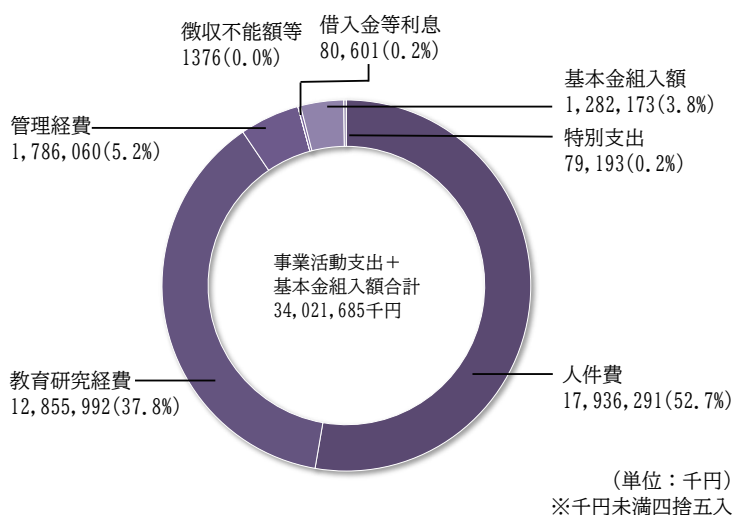
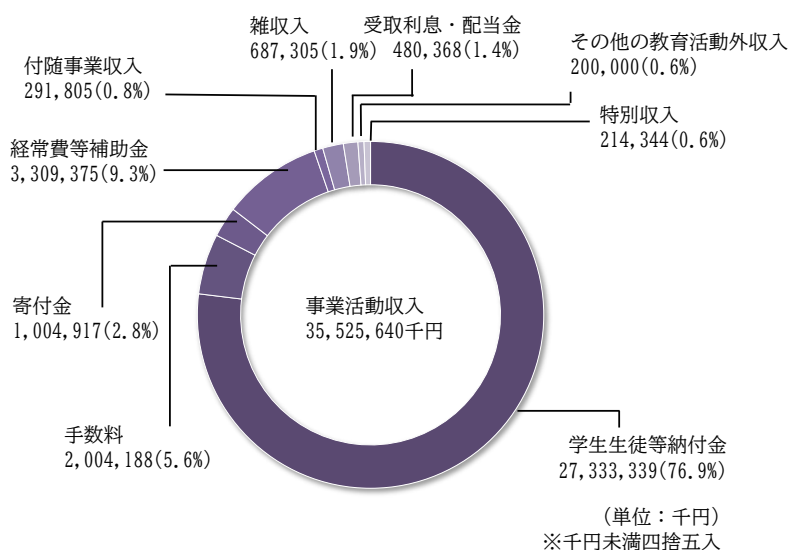
(i) 事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分し、それぞれの収支の均衡の状態を明らかにするとともに、学校法人の純資産（基本金および繰越収支差額）の増減を計算するものです。

COVID-19 の長期化を受けて、移動や宿泊を伴う国内外のプログラムのオンライン開催への切り替えや中止が発生し、教育研究経費、管理経費が予算比で減少しました。一方で、年度途中から、COVID-19 の影響が収まりつつあることを受けて、一部の留学、サービ斯拉ーニング、ゼミ合宿といった国内外のプログラムが再開され、国際化推進等を目的とした出張も増加しました。その結果、決算比では、旅費交通費（前年比 3.0 億円増）、委託費（前年比 5.8 億円増）が大幅に増加しました。また、エネルギー価格の高騰の影響で、光熱水費は予算比、決算比とも大幅に増加しました。教育活動支出は予算比では 8.6 億円減少したものの、決算比では 14.4 億円増加しました。

収入面では、学生生徒等納付金、手数料が予算比で減少した一方、立教学院創立 150 周年記念募金等による寄付金の増加、経常費等補助金の増加、受託事業収入の増加により、教育活動収入は予算比で 0.6 億円増加しました。その結果、教育活動収支差額は 20.5 億円のプラスとなりました。受取利息・配当金の増加、主に教室貸出の増加に伴う収益事業収入の増加により、教育活動外収支差額は 6.0 億円のプラスとなり、これら二つの収支差額を合計した経常収支差額は 26.5 億円のプラスとなりました。

施設設備補助金、現物寄付の増加により特別収支差額は 1.4 億円のプラスとなり、以上の結果、基本金組入前当年度収支差額はプラス 27.9 億円、事業活動収支差額比率は 7.8% となりました。



■教育活動収支		(単位:千円)	
科 目	予 算	決 算	差異(△印超過)
学生生徒等納付金	27,601,437	27,333,339	268,098
手数料	2,145,029	2,004,188	140,841
寄付金	756,743	1,004,917	△ 248,174
経常費等補助金	3,198,898	3,309,375	△ 110,477
付随事業収入	221,992	291,805	△ 69,813
雑収入	641,858	687,305	△ 45,447
教育活動収入計	34,565,957	34,630,929	△ 64,972
人件費	18,229,344	17,936,291	293,053
教育研究経費	13,330,543	12,855,992	474,551
管理経費	1,875,301	1,786,060	89,241
徴収不能額等	0	1,376	△ 1,376
教育活動支出計	33,435,188	32,579,719	855,469
教育活動収支差額	1,130,769	2,051,209	△ 920,440

※千円未満四捨五入

■教育活動外収支		(単位:千円)	
科 目	予 算	決 算	差異(△印超過)
受取利息・配当金	413,277	480,368	△ 67,091
その他の教育活動外収入	180,000	200,000	△ 20,000
教育活動外収入計	593,277	680,368	△ 87,091
借入金等利息	80,602	80,601	1
その他教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	80,602	80,601	1
教育活動外収支差額	512,675	599,767	△ 87,092

経常収支差額	1,643,444	2,650,977	△ 1,007,533
--------	-----------	-----------	-------------

※千円未満四捨五入

■特別収支		(単位:千円)	
科 目	予 算	決 算	差異(△印超過)
資産売却差額	0	69,074	△ 69,074
その他の特別収入	35,442	145,270	△ 109,828
特別収入計	35,442	214,344	△ 178,902
資産処分差額	9,020	76,357	△ 67,337
その他の特別支出	1,815	2,836	△ 1,021
特別支出計	10,835	79,193	△ 68,358
特別収支差額	24,607	135,151	△ 110,544

[予備費]		(191,969)	
	133,031		133,031
基本金組入前当年度収支差額	1,535,020	2,786,128	△ 1,251,108
基本金組入額合計	△ 1,542,666	△ 1,282,173	△ 260,493
当年度収支差額	△ 7,646	1,503,955	△ 1,511,601
前年度繰越収支差額	△ 11,532,051	△ 11,532,051	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 11,539,697	△ 10,028,096	△ 1,511,601
(参考)			
事業活動収入計	35,194,676	35,525,640	△ 330,964
事業活動支出計	33,659,656	32,739,512	920,144

※千円未満四捨五入

「教育活動収支差額」：経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額。

「経常収支差額」：経常的な事業活動による収入（経常収入）と経常支出の収支差額。

「基本金組入前当年度収支差額」：事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いたもので、当該年度の収支バランスを表す。

(ii) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての資金の収入および支出の内容と、支払資金の収入および支出についてその顛末を明らかにするものです。

COVID-19の長期化により、教育研究経費支出、管理経費支出は予算比で減少しました。一方で、一部の留学、サービスマーケティング、ゼミ合宿といった国内外のプログラムが再開され、これらに必要な支出を行った他、スポーツウエルネス学部・研究科設置とコミュニティ福祉学部・研究科再編に伴う教育研究施設整備（主に研究室、実験施設等の整備）、電気設備更新、グラウンド改修工事（人工芝張替）、体育館空調設備設置工事など、教育研究施設設備の維持・更新を行いました。一部の国内外のプログラムのオンライン開催への切替や中止等により学生生徒等納付金収入が予算比で減少した一方、予算比で寄付金収入（2.0億円増）、補助金収入（1.3億円増）、受託事業収入（0.9億円増）が増加しました。施設関係支出は、執行段階での競争原理・折衝効果もあり予算比で1.7億円減少しました。資産運用支出（各種特定資産の積み増し）は予算比で4.2億円増加しました。その結果、翌年度繰越支払資金は54.5億円（前年度比0.3億円増）となりました。

■収入の部		(単位:千円)	
科 目	予 算	決 算	差異(△印超過)
学生生徒等納付金収入	27,601,437	27,333,339	268,098
手数料収入	2,145,029	2,004,188	140,841
寄付金収入	764,743	969,300	△ 204,557
補助金収入	3,226,340	3,359,872	△ 133,532
資産売却収入	0	153,814	△ 153,814
付随事業・収益事業収入	401,992	491,805	△ 89,813
受取利息・配当金収入	413,277	480,368	△ 67,091
雑収入	641,858	679,925	△ 38,067
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	4,969,178	4,977,164	△ 7,986
その他の収入	1,410,857	1,058,048	352,809
資金収入調整勘定	△ 5,270,986	△ 5,448,392	177,406
前年度繰越支払資金	5,417,408	5,417,408	—
収入の部合計	41,721,133	41,476,839	244,294

※千円未満四捨五入

■支出の部		(単位:千円)	
科 目	予 算	決 算	差異(△印超過)
人件費支出	18,153,169	17,916,271	236,898
教育研究経費支出	10,946,484	10,424,490	521,994
管理経費支出	1,751,170	1,661,454	89,716
借入金等利息支出	80,602	80,601	1
借入金等返済支出	568,012	568,012	0
施設関係支出	744,307	575,851	168,456
設備関係支出	418,839	419,683	△ 844
資産運用支出	4,110,303	4,532,855	△ 422,552
その他の支出	412,189	452,919	△ 40,730
	(216,544)		
[予備費]	108,456		108,456
資金支出調整勘定	△ 404,197	△ 600,636	196,439
翌年度繰越支払資金	4,831,799	5,445,339	△ 613,541
支出の部合計	41,721,133	41,476,839	244,294

※千円未満四捨五入

資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

教育活動による資金収支		■その他の活動による資金収支	
(単位:千円)		(単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
生徒等納付金収入	27,333,339	特定目的引当特定資産取崩収入	250,388
数料収入	2,004,188	貸付金回収収入	32,822
別寄付金収入	653,565	その他	153,948
般寄付金収入	307,227	小計	437,159
常費等補助金収入	3,309,375	受取利息・配当金収入	480,368
随事業収入	291,805	収益事業収入	200,000
収入	679,925	その他の活動資金収入計	1,117,527
育活動資金収入計	34,579,423	借入金等返済支出	568,012
件費支出	17,916,271	第3号基本金引当特定資産繰入支出	70,000
育研究経費支出	10,424,490	退職給与引当特定資産繰入支出	54,881
理経費支出	1,659,346	特定目的引当資産繰入支出	1,588,715
育活動資金支出計	30,000,107	特許権支出	58
引	4,579,316	その他	30,609
整勘定等	191,460	小計	2,312,273
育活動資金収支差額	4,770,776	借入金等利息支出	80,601
	※千円未満四捨五入	過年度修正支出	2,108
		その他の活動資金支出計	2,394,982
施設整備等活動による資金収支	(単位:千円)	差引	△ 1,277,455
科 目	金 額	調整勘定等	△ 1,840
設設備寄付金収入	8,508	その他の活動資金収支差額	△ 1,279,294
設設備補助金収入	50,498	支払資金の増減額	27,931
設設備売却収入	0	(小計+その他の活動資金収支差額)	
設資金引当特定資産取崩収入	161,141	前年度繰越支払資金	5,417,408
設設備等活動資金収入計	220,147	翌年度繰越支払資金	5,445,339
設関係支出	575,851		※千円未満四捨五入
備関係支出	419,683		
価償却引当特定資産繰入支出	533,347		
設資金引当特定資産繰入支出	2,285,913		
設設備等活動資金支出計	3,814,794		
引	△ 3,594,647		
整勘定等	131,097		
設設備等活動資金収支差額	△ 3,463,550		
計(教育活動資金収支差額 施設整備等活動資金収支差額)	1,307,225		
	※千円未満四捨五入		

(2) 貸借対照表の状況

一定時点（3月末現在）における財産の状況を明らかにするものです。

有形固定資産のうち、土地はキャンパス隣接地を取得したことにより増加し、建物は減価償却の進行等により減少しています。特定資産は、今後の新たな教学展開やそれを支える施設整備に必要な投資財源の確保に向け、積極的な積み増しを行ったことにより 40.8 億円増加し、628.8 億円となりました。固定負債は、主に借入金の返済により 4.9 億円減少し、178.8 億円となりました。純資産は 27.9 億円増加し、1,019.3 億円となりました。

■資産の部		(単位:千円)	
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
固定資産	120,522,747	117,956,181	2,566,566
有形固定資産	55,323,365	56,804,019	△ 1,480,654
土地	7,003,199	6,971,855	31,344
建物	34,398,341	35,977,852	△ 1,579,511
その他	13,921,825	13,854,312	67,513
特定資産	62,883,687	58,799,418	4,084,269
第3号基本金引当特定資産	3,178,526	3,108,526	70,000
退職給与引当特定資産	7,414,364	7,359,483	54,881
減価償却引当特定資産	7,012,076	6,478,729	533,347
建設資金引当特定資産	15,999,990	13,875,218	2,124,772
その他	29,278,731	27,977,462	1,301,269
その他の固定資産	2,315,696	2,352,744	△ 37,048
有価証券	15,000	15,000	0
長期貸付金	2,236,684	2,267,203	△ 30,519
その他	64,012	70,541	△ 6,529
流動資産	6,185,883	6,110,071	75,812
現金預金	5,445,339	5,417,408	27,931
その他	740,544	692,663	47,881
資産の部合計	126,708,630	124,066,252	2,642,378

※千円未満四捨五入

■負債の部		(単位:千円)	
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
固定負債	17,879,238	18,364,291	△ 485,053
長期借入金	4,292,760	4,860,777	△ 568,017
退職給与引当金	6,974,562	6,954,542	20,020
その他	6,611,916	6,548,973	62,943
流動負債	6,901,355	6,560,050	341,305
短期借入金	568,017	568,012	5
未払金	554,436	412,778	141,658
前受金	4,977,164	4,747,857	229,307
その他	801,738	831,403	△ 29,665
負債の部合計	24,780,592	24,924,342	△ 143,750

※千円未満四捨五入

■純資産の部		(単位:千円)	
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
基本金	111,956,134	110,673,961	1,282,173
第1号基本金	106,459,567	105,247,394	1,212,173
第3号基本金	3,178,526	3,108,526	70,000
第4号基本金	2,318,041	2,318,041	0
繰越収支差額	△ 10,028,096	△ 11,532,051	1,503,955
翌年度繰越収支差額	△ 10,028,096	△ 11,532,051	1,503,955
純資産の部合計	101,928,038	99,141,910	2,786,128

科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	126,708,630	124,066,252	2,642,378

※千円未満四捨五入

2. 経年比較

(1) 収支計算書

(i) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

教育活動収支	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	26,847	26,927	26,685	26,878	27,333
手数料	2,289	2,130	2,262	2,146	2,004
寄付金	915	948	950	1,204	1,005
経常費等補助金	2,786	2,808	3,258	3,514	3,309
付随事業収入	251	222	227	206	292
雑収入	561	748	842	736	687
教育活動収入計	33,650	33,784	34,224	34,684	34,631
事業活動支出の部					
人件費	17,570	17,612	17,652	17,834	17,936
教育研究経費	11,850	11,950	12,098	11,566	12,856
管理経費	1,628	1,641	1,598	1,741	1,786
徴収不能額等	1	0	0	1	1
教育活動支出計	31,049	31,203	31,348	31,142	32,580
教育活動収支差額	2,601	2,581	2,876	3,542	2,051
教育活動外収支	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	277	330	408	436	480
その他の教育活動外収入	200	170	70	200	200
教育活動外収入計	477	500	478	636	680
事業活動支出の部					
借入金等利息	130	115	103	91	81
その他教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	130	115	103	91	81
教育活動外収支差額	347	385	375	545	600
経常収支差額	2,948	2,966	3,251	4,087	2,651
特別収支	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	3	69
その他の特別収入	346	311	344	384	145
特別収入計	346	311	344	387	214
事業活動支出の部					
資産処分差額	19	11	13	24	76
その他の特別支出	0	0	0	0	3
特別支出計	19	11	13	24	79
特別収支差額	327	300	331	363	135
基本金組入前当年度収支差額	3,275	3,266	3,582	4,450	2,786
基本金組入額合計	△ 1,299	△ 1,748	△ 1,124	△ 1,469	△ 1,282
当年度収支差額	1,976	1,518	2,458	2,981	1,504
前年度繰越収支差額	△ 20,465	△ 18,489	△ 16,971	△ 14,513	△ 11,532
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 18,489	△ 16,971	△ 14,513	△ 11,532	△ 10,028
(参考)					
事業活動収入計	34,473	34,596	35,046	35,708	35,526
事業活動支出計	31,198	31,330	31,464	31,257	32,740

※百万円未満四捨五入

(ii) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	26,847	26,927	26,685	26,878	27,333
手数料収入	2,289	2,130	2,262	2,146	2,004
寄付金収入	889	925	901	1,166	969
補助金収入	2,890	2,878	3,321	3,580	3,360
資産売却収入	0	0	0	17	154
付随事業・収益事業収入	451	392	297	406	492
受取利息・配当金収入	277	330	408	436	480
雑収入	556	742	838	731	680
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	4,556	4,742	4,753	4,748	4,977
その他の収入	1,095	2,745	2,365	1,614	1,058
資金収入調整勘定	△ 4,924	△ 5,118	△ 5,362	△ 5,368	△ 5,448
前年度繰越支払資金	3,957	4,124	4,128	4,203	5,417
収入の部合計	38,883	40,817	40,596	40,556	41,477

支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	17,298	17,570	17,698	17,844	17,916
教育研究経費支出	9,210	9,417	9,608	9,113	10,424
管理経費支出	1,501	1,518	1,474	1,618	1,661
借入金等利息支出	130	115	103	91	81
借入金等返済支出	845	790	707	701	568
施設関係支出	536	808	702	563	576
設備関係支出	282	412	352	325	420
資産運用支出	4,922	6,185	5,874	4,731	4,533
その他の支出	333	292	419	580	453
資金支出調整勘定	△ 298	△ 420	△ 542	△ 427	△ 601
翌年度繰越支払資金	4,124	4,128	4,203	5,417	5,445
支出の部合計	38,883	40,817	40,596	40,556	41,477

※百万円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
固定資産	110,068	112,513	115,434	117,956	120,523
流動資産	4,562	4,733	4,870	6,110	6,186
資産の部合計	114,629	117,246	120,303	124,066	126,709
固定負債	20,739	19,777	19,001	18,364	17,879
流動負債	6,046	6,358	6,610	6,560	6,901
負債の部合計	26,786	26,136	25,612	24,924	24,781
基本金	106,333	108,081	109,205	110,674	111,956
繰越収支差額	△ 18,489	△ 16,971	△ 14,513	△ 11,532	△ 10,028
純資産の部合計	87,844	91,110	94,692	99,142	101,928
負債及び純資産の部合計	114,629	117,246	120,303	124,066	126,709

※百万円未満四捨五入

3. 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.5	9.4	10.2	12.5	7.8
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	▼	94.0	95.4	92.8	91.3	95.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※1}}$	～	78.7	78.5	76.9	76.1	77.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	51.5	51.4	50.9	50.5	50.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	34.7	34.9	34.9	32.7	36.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	4.8	4.8	4.6	4.9	5.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	75.4	74.4	73.7	93.1	89.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	30.5	28.7	27.0	25.1	24.3
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	△	76.6	77.7	78.7	79.9	80.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	93.3	94.0	94.6	95.3	95.7

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 評価欄は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による評価

△：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらともいえない

4. その他

(1) 有価証券の状況

(単位:円)

区分	銘柄等	帳簿価格	時価	表示科目
債券	第146回利付国債ほか	47,431,546,031	46,437,660,100	第3号基本金引当特定資産 特定目的引当資産 退職給与引当特定資産 減価償却引当特定資産 建設資金引当特定資産
投資信託	私募リート・株式投資信託	1,063,400,961	1,157,512,346	同上
株式	株式会社 立教企画ほか	15,000,000	—	有価証券
合計		48,509,946,992	47,595,172,446	

(2) 借入金の状況

(単位:円)

借入先	借入残高	利率	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	4,860,570,000	0.5%~1.9%	2029年9月~2033年9月	土地・建物
独立行政法人福祉医療機構	207,077	2.76%	2024年3月	借入勤務員の不動産
合計	4,860,777,077			

(3) 寄付金の状況

(単位:円)

寄付金の種類	金額
設置校に対する寄付金	279,678,179
150周年募金	255,477,224
現物寄付金(機器備品等)	130,390,133
その他の寄付金	434,144,414
合計	1,099,689,950

(4) 収益事業の状況

私立学校法に定める物品販売業、出版業及び不動産賃貸・管理業等を行っており、その状況は次のとおりです。

①貸借対照表

(単位:千円)

科目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
流動資産	71,974	100,035	132,580	204,999	220,476
固定資産	296,906	283,451	268,558	256,363	248,991
資産合計	368,880	383,486	401,137	461,363	469,466
流動負債	42,610	34,720	19,901	56,424	33,937
固定負債	2,820	2,852	2,885	2,885	2,853
負債合計	45,430	37,572	22,787	59,309	36,789
純資産合計	323,451	345,913	378,351	402,054	432,677
負債・純資産合計	368,881	383,486	401,137	461,363	469,466

※千円未満四捨五入

②損益計算書

(単位:千円)

科目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
売上高	465,101	421,529	260,633	451,073	472,052
売上原価	4,937	4,339	2,886	4,633	5,259
販売管理費	221,718	198,579	140,701	193,084	216,918
営業外損益	95	95	51	2,522	5,204
特別損益	9	△1,284	45	52	64
学校会計等繰入額	200,000	170,000	70,000	200,000	200,000
法人税・住民税・事業税	27,056	24,958	14,706	32,227	24,521
当期純利益	11,494	22,463	32,437	23,703	30,623

※千円未満四捨五入

(5) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

(i) 名称および事業内容

株式会社 立教企画 総務・人事業務
財務・経理業務
不動産の活用・管理・運営業

(ii) 資本金の額 30,000,000 円 (200 株)

(iii) 学校法人の出資金額等および当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日

1997 (平成 9) 年 1 月 14 日	4,900,000 円	98 株
1998 (平成 10) 年 12 月 18 日	5,100,000 円	102 株
合 計	10,000,000 円	200 株 100%

(iv) 株式会社立教企画の子会社の状況

①株式会社 立教ファシリティマネジメント

資本金 2,000 万円
主な事業内容 業務受託業、機器・什器・消耗品・食料品等の販売業
施設の保守管理・整備・清掃・移転業務
土木建築工事業、一級建築士事務所、移転業務
議決権の所有割合 100%

②株式会社 立教オフィスマネジメント

資本金 2,000 万円
主な事業内容 業務受託業、一般労働者派遣業、有料職業紹介業、損害保険代理業
旅行業、図書館業務の受託・請負業、図書館業務に関するコンサルタント
議決権の所有割合 100%

(v) 当期中に学校法人が当該会社およびその子会社から受け入れた配当および寄附の金額並びにその他の取引額

(単位 円)				
当該会社等からの受入額	配当金	0	一般寄附金	21,077,000
	現物寄附金	0	賃貸料	0
	受取利息	21,991,314		
当該会社等への支払額	清掃費	336,611,861	管理委託費	466,420,992
	委託費	1,188,937,608	その他経費	175,007,311
	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金	10,000,000	0	0	10,000,000
当該会社への貸付金	2,199,131,419	0	24,865,457	2,174,265,962
当該会社等への未払金	5,745,081	5,745,081	9,815,325	9,815,325

(vi) 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

IV. データファイル

1. 入学試験の状況

各学校の入学試験の状況は以下の通りです。

(1) 小学校、池袋中学校・高等学校、新座中学校・高等学校 一般入試志願者推移

(単位：人)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小学校	募集人員	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	志願者数	382	452	395	416	445	481	431	510	519	471
	合格者数	137	155	141	143	139	120	120	120	120	120
	倍率	2.8	2.9	2.8	2.9	3.2	4.0	3.6	4.3	4.3	3.9
池袋中学校	募集人員	70	約70	約70	約70	約70	約70	約70	約70	約90	約90
	志願者数	483	490	553	543	546	642	723	656	600	645
	合格者数	154	137	153	141	153	166	149	140	157	167
	倍率	3.1	3.6	3.5	3.9	3.6	3.9	4.9	4.7	3.8	3.4
池袋高等学校	募集人員	15	約15	若干名	若干名	若干名	約15	約15	約10	若干名	若干名
	志願者数	43	40	24	16	16	26	39	27	22	57
	合格者数	20	24	8	6	15	20	25	14	16	14
	倍率	2.2	1.7	3.0	2.7	1.1	1.3	1.6	1.9	1.4	3.8
新座中学校	募集人員	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	志願者数	1,769	1,631	1,936	1,861	1,938	2,119	2,228	2,054	2,074	2,043
	合格者数	914	853	943	890	865	847	840	816	974	853
	倍率	1.9	1.9	2.1	2.1	2.2	2.5	2.7	2.5	2.1	2.4
新座高等学校	募集人員	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	志願者数	1,095	1,153	1,058	1,257	1,298	1,386	1,504	1,296	1,524	1,589
	合格者数	711	664	603	778	671	621	723	751	821	897
	倍率	1.5	1.7	1.8	1.6	1.9	2.2	2.1	1.7	1.9	1.8

(2) 大学 一般入試・大学入学共通テスト利用入試志願者推移

(単位：人)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般入試 (個別学部日程)	募集人員	1,876	1,879	1,793	1,929	1,938	1,907	1,879	※	※	※
	志願者数	33,014	33,763	32,451	32,965	33,617	32,501	31,542	2,505	2,472	2,149
	合格者数	6,446	6,127	5,954	4,591	4,677	4,889	5,971	644	613	574
	倍率	5.1	5.5	5.5	7.2	7.2	6.6	5.3	3.9	4.0	3.7
一般入試 (全学部日程)	募集人員	470	481	603	632	648	646	678	2,499	2,484	2,552
	志願者数	7,487	8,235	7,274	8,887	10,514	9,576	8,275	41,594	37,674	32,493
	合格者数	1,393	1,422	1,490	1,670	1,544	1,457	1,372	8,655	9,127	9,265
	倍率	5.4	5.8	4.9	5.3	6.8	6.6	6.0	4.8	4.1	3.5
大学入学共通テスト 利用入試	募集人員	574	566	530	531	521	555	555	572	572	592
	志願者数	23,433	24,353	20,968	20,803	27,662	26,719	21,491	21,376	22,500	23,566
	合格者数	5,189	5,649	5,394	4,999	4,231	4,872	4,809	5,360	5,761	6,253
	倍率	4.5	4.3	3.9	4.2	6.5	5.5	4.5	4.0	3.9	3.8
合計	募集人員	2,920	2,926	2,926	3,092	3,107	3,108	3,112	3,071	3,056	3,144
	志願者数	63,934	66,351	60,693	62,655	71,793	68,796	61,308	65,475	62,646	58,208
	合格者数	13,028	13,198	12,838	11,260	10,452	11,218	12,152	14,659	15,501	16,092
	倍率	4.9	5.0	4.7	5.6	6.9	6.1	5.0	4.5	4.0	3.6

※一般入試の募集人員は全ての入試日程の合計です(2月6日、8日、9日、12日、13日も含む)

(3) 2023年度 大学入試状況

学部	学科・専修	一般入試						大学入学共通テスト利用入試		
		2月11日			2月6・8・9・12・13日			募集人員	志願者	合格者
		募集人員	志願者	合格者	募集人員	志願者	合格者			
文	キリスト教	*	54	22	29	106	42	7	58	29
	史	*	435	125	91	896	246	22	578	254
	教育	*	315	84	63	843	182	9	523	126
	英米文学	*	371	100	80	1,105	303	27	771	277
	ドイツ文学	*	192	54	45	394	104	9	544	131
	フランス文学	*	173	38	45	474	105	9	258	107
	日本文学	*	322	84	71	710	175	15	460	115
	文芸・思想	*	287	67	57	724	167	6	359	72
	小計	*	2,149	574	481	5,252	1,324	104	3,551	1,111
経済	経済	-	-	-	184	3,156	954	45	3,524	712
	会計・ファイナンス	-	-	-	95	822	267	25	776	234
	経済政策	-	-	-	95	826	268	25	920	269
	小計	-	-	-	374	4,804	1,489	95	5,220	1,215
理	数	-	-	-	40	573	187	11	550	231
	物理	-	-	-	45	1,124	282	14	1,034	266
	化	-	-	-	47	875	255	10	683	204
	生命理	-	-	-	42	874	237	14	1,161	238
	小計	-	-	-	174	3,446	961	49	3,428	939
社会	社会	-	-	-	97	1,854	418	24	841	224
	現代文化	-	-	-	97	1,373	374	24	908	250
	メディア社会	-	-	-	97	1,513	438	24	942	211
	小計	-	-	-	291	4,740	1,230	72	2,691	685
法	法	-	-	-	183	1,899	778	32	1,249	563
	政治	-	-	-	58	554	244	9	389	177
	国際ビジネス法	-	-	-	40	470	186	7	304	131
	小計	-	-	-	281	2,923	1,208	48	1,942	871
観光	観光	-	-	-	125	1,497	492	20	925	123
	交流文化	-	-	-	100	985	410	20	384	141
	小計	-	-	-	225	2,482	902	40	1,309	264
コミュニティ福祉	福祉	-	-	-	76	648	189	17	471	133
	コミュニティ政策	-	-	-	134	1,281	394	30	722	177
	小計	-	-	-	210	1,929	583	47	1,193	310
経営	経営	-	-	-	128	1,678	308	25	996	145
	国際経営	-	-	-	78	803	235	20	393	84
	小計	-	-	-	206	2,481	543	45	1,389	229
現代心理	心理	-	-	-	63	933	204	23	670	152
	映像身体	-	-	-	82	1,013	241	31	637	184
	小計	-	-	-	145	1,946	445	54	1,307	336
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション	-	-	-	75	1,402	196	8	815	119
	小計	-	-	-	75	1,402	196	8	815	119
スポーツ・ウェルネス	スポーツ・ウェルネス	-	-	-	90	1,088	384	30	721	174
	小計	-	-	-	90	1,088	384	30	721	174
GLAP	GLAP	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計		*	2,149	574	2,552	32,493	9,265	592	23,566	6,253

*一般入試の募集人員は全ての入試日程の合計です（2月6日、8日、9日、12日、13日も含む）。

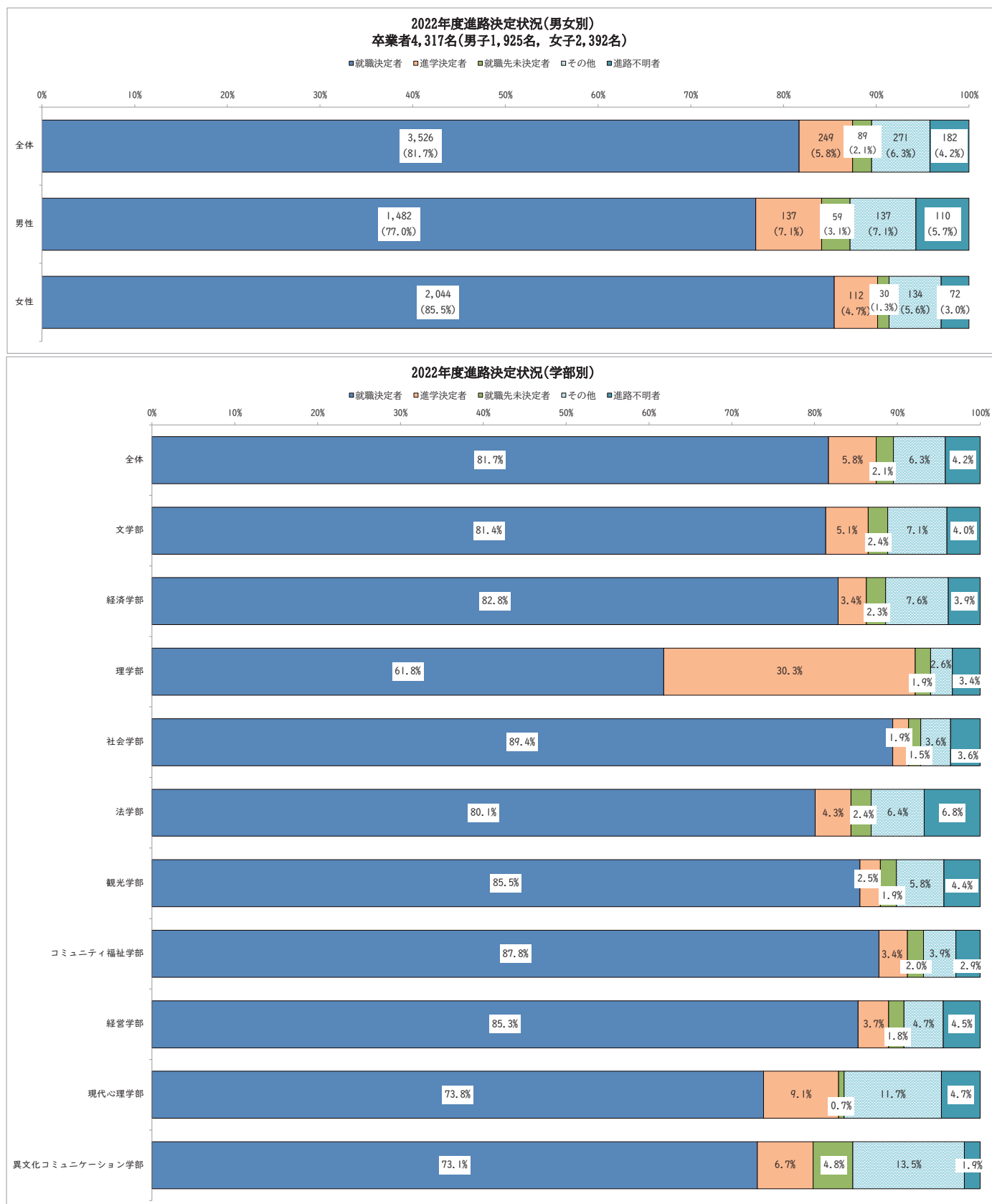
※上記以外に次の入学者があります。

- ①学部が指定する高等学校からの推薦入学者（2023年度4月入学者の実績は文学部230名、経済学部117名、理学部38名、社会学部54名、法学部138名、観光学部53名、コミュニティ福祉学部127名、経営学部79名、現代心理学部97名、異文化コミュニケーション学部24名、スポーツ・ウェルネス学部46名、GLAP9名）（2023年度9月入学者の実績は異文化コミュニケーション学部2名）
- ②立教新座高等学校・立教池袋高等学校等、関係高等学校からの推薦入学者（2023年度入学者の実績653名）

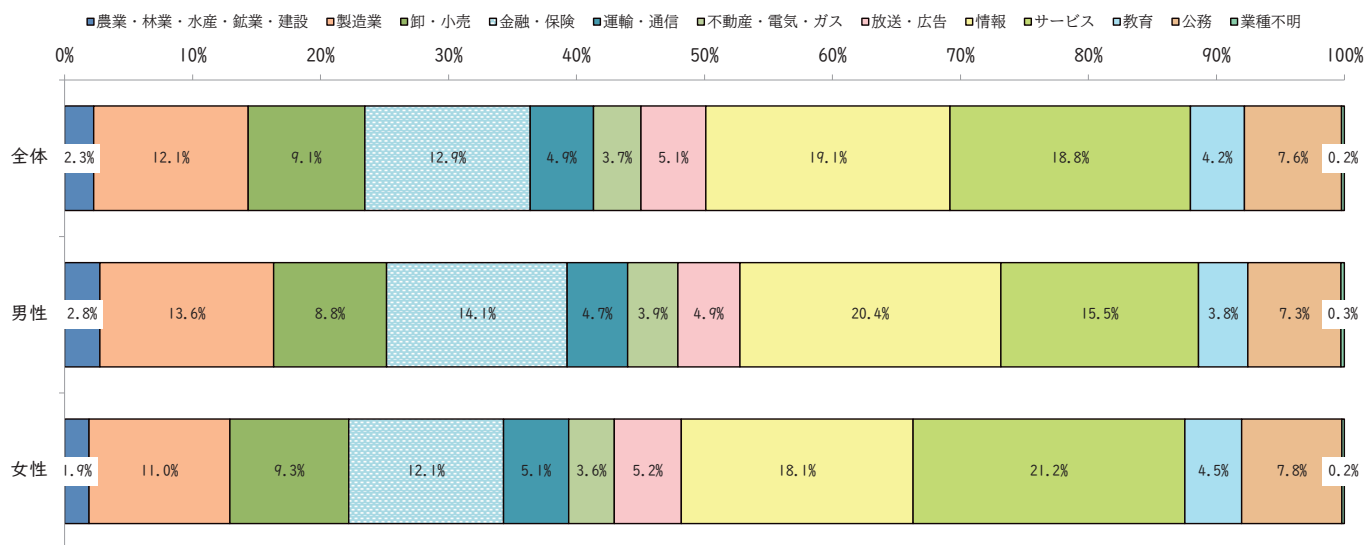
学部	学科・専修	特別入試													
		自由選抜		国際コース選抜		アスリート選抜		帰国生		外国人(筆記面接)		外国人(書類選考)		社会人	
		志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
文	初任教	17	4	-	-	182	1	-	-	-	-	3	2	-	-
	史	28	26	-	-		5	-	-	-	-	20	14	-	-
	教育	47	2	-	-		3	-	-	-	-	14	4	-	-
	文	英米文学	37	18	-		1	-	-	-	-	2	2	-	-
		ドイツ文学	7	3	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		フランス文学	12	4	-		1	-	-	-	-	3	2	-	-
		日本文学	33	7	-		2	-	-	-	-	17	6	-	-
		文芸・思想	35	5	-		2	-	-	-	-	11	2	-	-
	小計	216	69	-	-		15	-	-	-	-	70	32	-	-
経済	経済	43	8	-	-		6	-	-	-	-	55	16	-	-
	会計ファイナンス	35	3	-	-		4	-	-	-	-	12	6	-	-
	経済政策	81	9	-	-		5	-	-	-	-	17	8	-	-
	小計	159	20	-	-		15	-	-	-	-	84	30	-	-
理	数	2	1	-	-		1	-	-	-	-	14	1	-	-
	物理	5	2	-	-		1	-	-	-	-	6	0	-	-
	化	12	4	-	-		-	-	-	-	-	3	1	-	-
	生命理	8	1	-	-		1	-	-	-	-	12	3	-	-
	小計	27	8	-	-		3	-	-	-	-	35	5	-	-
社会	社会	85	8	23	3		4	-	-	-	-	46	13	-	-
	現代文化	58	7	25	6		4	-	-	-	-	13	2	-	-
	メディア社会	64	7	26	7		1	-	-	-	-	37	6	-	-
	小計	207	22	74	16		9	-	-	-	-	96	21	-	-
法	法	53	8	-	-		7	-	-	-	-	33	16	-	-
	政治	26	2	-	-		4	-	-	-	-	7	5	-	-
	国際ビジネス法	9	0	38	29		2	-	-	-	-	27	20	-	-
	小計	88	10	38	29		13	-	-	-	-	67	41	-	-
観光	観光	53	5	-	-		4	-	-	-	-	20	9	-	-
	交流文化	11	4	-	-		2	-	-	-	-	4	0	-	-
	小計	64	9	-	-		6	-	-	-	-	24	9	-	-
コミュニティ福祉	福祉	27	12	-	-		4	-	-	-	-	17	7	-	-
	コミュニティ政策	58	17	-	-		3	-	-	-	-	12	7	-	-
	小計	85	29	-	-		7	-	-	-	-	29	14	-	-
経営	経営	168	51	-	-		13	25	5	-	-	41	4	-	-
	国際経営	70	21	-	-		1	25	6	-	-	11	1	-	-
	小計	238	72	-	-		14	50	11	-	-	52	5	-	-
現代心理	心理	89	18	-	-		3	-	-	-	-	16	5	3	2
	映像身体	133	27	-	-		3	-	-	-	-	16	6	2	0
	小計	222	45	-	-		6	-	-	-	-	32	11	5	2
異文化コミュニケーション	異文化コミュニケーション	157	29	69	22		3	-	-	54	16	31	10	-	-
	小計	157	29	69	22		3	-	-	54	16	31	10	-	-
スポーツウェルネス	スポーツウェルネス	114	30	-	-		11	-	-	-	-	5	4	0	0
	小計	114	30	-	-		11	-	-	-	-	5	4	0	0
GLAP	GLAP	-	-	130	40		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	130	40		-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計		1,577	343	311	107		102	50	11	54	16	525	182	5	2

2. 就職・進学状況

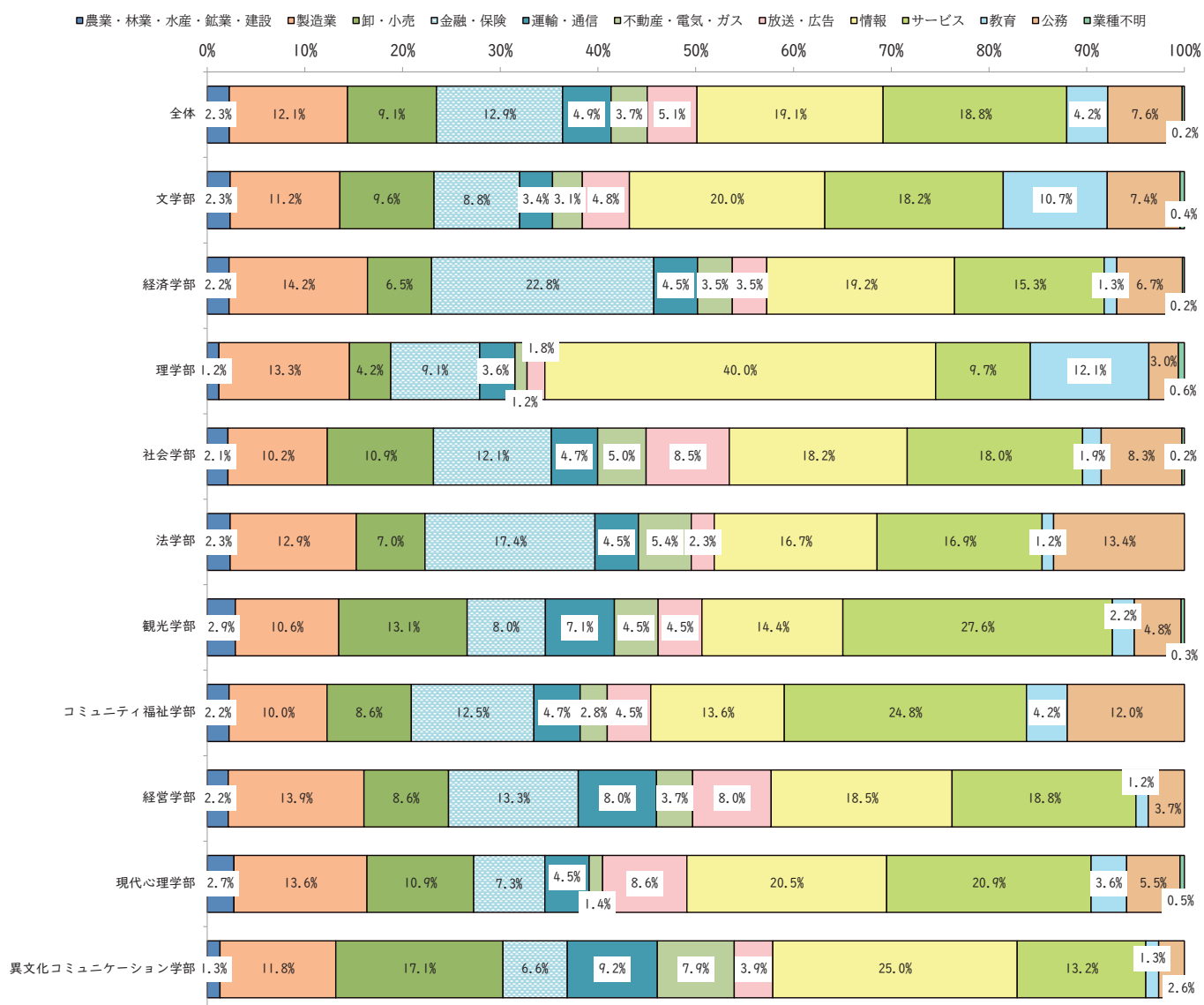
2022年度はコロナ禍3年目でウィズコロナが進み、企業の採用状況が堅調であったことを受け、就職希望者の就職率は97.5%（前年比0.1ポイント増）と高い成果を収めています。進学率も前年より0.7ポイント高い5.8%、卒業者に対する就職率も81.7%、前年比3.5ポイント増となりました。業種別就職状況では、就職先の業種は多岐に渡りますが、情報（19.1%）、サービス（18.8%）、公務（7.6%）がそれぞれ前年と比べ1.6ポイント高くなる一方、卸・小売業（9.1%）が1.1ポイント下げた点が特筆できます。



2022年度業種別就職状況(男女別)



2022年度業種別就職状況(学部別)



2022 年度 業種別主な就職先一覧

農業・林業・水産・鉱業・建設	
株式会社 I N P E X	大東建託株式会社
旭化成ホームズ株式会社	大和ハウス工業株式会社
株式会社一条工務店	株式会社竹中工務店
株式会社大林組	株式会社長谷工コーポレーション
株式会社奥村組	三井ホーム株式会社
鹿島建設株式会社	株式会社 N T T ファシリティーズ
清水建設株式会社	株式会社関電工
住友林業株式会社	高砂熱学工業株式会社
積水ハウス株式会社	三菱電機ビルソリューションズ株式会社
大成建設株式会社	株式会社 L I X I L

製造業	
味の素株式会社	ユニ・チャーム株式会社
キリンホールディングス株式会社	T O T O 株式会社
サントリーホールディングス株式会社	株式会社キーエンス
日本たばこ産業株式会社	キヤノン株式会社
大日本印刷株式会社	日本電気株式会社 (NEC)
凸版印刷株式会社	株式会社日立製作所
株式会社資生堂	三菱電機株式会社
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	川崎重工業株式会社
中外製薬株式会社	トヨタ自動車株式会社
P & G ジャパン 合同会社	株式会社バンダイ

運輸・通信	
N T T コミュニケーションズ株式会社	日本通運株式会社
株式会社 N T T ドコモ	ヤマト運輸株式会社
K D D I 株式会社	川崎汽船株式会社
ソフトバンク株式会社	日本郵船株式会社
東日本電信電話株式会社	全日本空輸株式会社
西武鉄道株式会社	日本航空株式会社
東海旅客鉄道株式会社	三井倉庫ホールディングス株式会社
東急株式会社	東日本高速道路株式会社
東京地下鉄株式会社	郵船ロジスティクス株式会社
東日本旅客鉄道株式会社	日本郵便株式会社

情報	
アマゾンウェブサービスジャパン合同会社	コナミグループ株式会社
グーグル (同)	T I S 株式会社
ヤフー株式会社	日本アイ・ビー・エム株式会社
L I N E 株式会社	日本オラクル株式会社
楽天グループ株式会社	株式会社日本総合研究所
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社
株式会社インテージ	株式会社日立システムズ
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	株式会社日立ソリューションズ
NECソリューションイノベータ株式会社	B I P R O G Y 株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	富士通株式会社

放送・広告

日本テレビ放送網株式会社	日刊スポーツ新聞社
日本放送協会	株式会社日本経済新聞社
北海道文化放送株式会社	株式会社ADKホールディングス
株式会社朝日新聞社	株式会社読売広告社
エイベックス株式会社	株式会社サイバーエージェント
株式会社Gakken	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社時事通信社	株式会社電通
一般社団法人共同通信社	株式会社東急エージェンシー
株式会社講談社	株式会社博報堂
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

不動産・電気・ガス

イオンモール株式会社	株式会社アトレ
株式会社ジェイアール東日本都市開発	株式会社サンシャインシティ
住友不動産販売株式会社	株式会社東急コミュニティー
東急リバブル株式会社	独立行政法人都市再生機構
野村不動産株式会社	三井不動産商業マネジメント株式会社
三井不動産株式会社	森トラスト株式会社
三井不動産リアルティ株式会社	中部電力株式会社
三井不動産レジデンシャル株式会社	電源開発株式会社
三菱地所レジデンス株式会社	東京電力ホールディングス株式会社
森ビル株式会社	東京瓦斯株式会社

金融・保険

日本銀行	モルガン・スタンレー
株式会社みずほフィナンシャルグループ	SMB C日興証券株式会社
株式会社三井住友銀行	野村證券株式会社
三井住友信託銀行株式会社	みずほ証券株式会社
株式会社三菱UFJ銀行	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社横浜銀行	日本生命保険相互会社
りそなグループ	明治安田生命保険相互会社
株式会社ジェーシービー	損害保険ジャパン株式会社
株式会社日本政策金融公庫	東京海上日動火災保険株式会社
株式会社日本政策投資銀行	三井住友海上火災保険株式会社

卸・小売

伊藤忠商事株式会社	三菱食品株式会社
株式会社内田洋行	キャノンマーケティングジャパン株式会社
株式会社JALUX	株式会社サンリオ
双日株式会社	株式会社三越伊勢丹
豊田通商株式会社	株式会社高島屋
丸紅株式会社	クリスチャン ディオール株式会社
三井物産株式会社	株式会社ファーストリテイリング
シャネル合同会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
国分グループ	株式会社ニトリ
マルハニチロ株式会社	アマゾンジャパン合同会社

教育	
神奈川県教員	横浜市教員
川崎市教員	東京大学
群馬県教員	立教池袋中学・高等学校
埼玉県教員	学校法人立教学院
静岡県教員	株式会社E C C
千葉県教員	学校法人河合塾
東京都教員	株式会社公文教育研究会
長野県教員	株式会社スクールT O M A S
兵庫県教員	株式会社ベネッセコーポレーション
福島県教員	株式会社四谷大塚

サービス	
アクセンチュア株式会社	株式会社博報堂プロダクツ
アビームコンサルティング株式会社	株式会社オリエンタルランド
E Yストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	四季株式会社
K P M G	日本中央競馬会
デロイトトーマツコンサルティング合同会社	ワーナーブラザーズジャパン合同会社
株式会社電通デジタル	日本年金機構
株式会社野村総合研究所	株式会社リクルート
P w Cコンサルティング合同会社／P w Cアドバイザー合同会社	株式会社日本M & Aセンター
株式会社ペイカレント・コンサルティング	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
株式会社J T B	社団法人日本レコード協会

公務	
国家公務員一般職	埼玉県庁
航空管制官	千葉県庁
国税専門官	東京都庁
裁判所事務官一般職	川崎市役所
財務専門官	さいたま市役所
法務省専門職員	千葉市役所
労働基準監督官	東京都特別区
警視庁	名古屋市役所
茨城県庁	新潟市役所
神奈川県庁	横浜市役所

